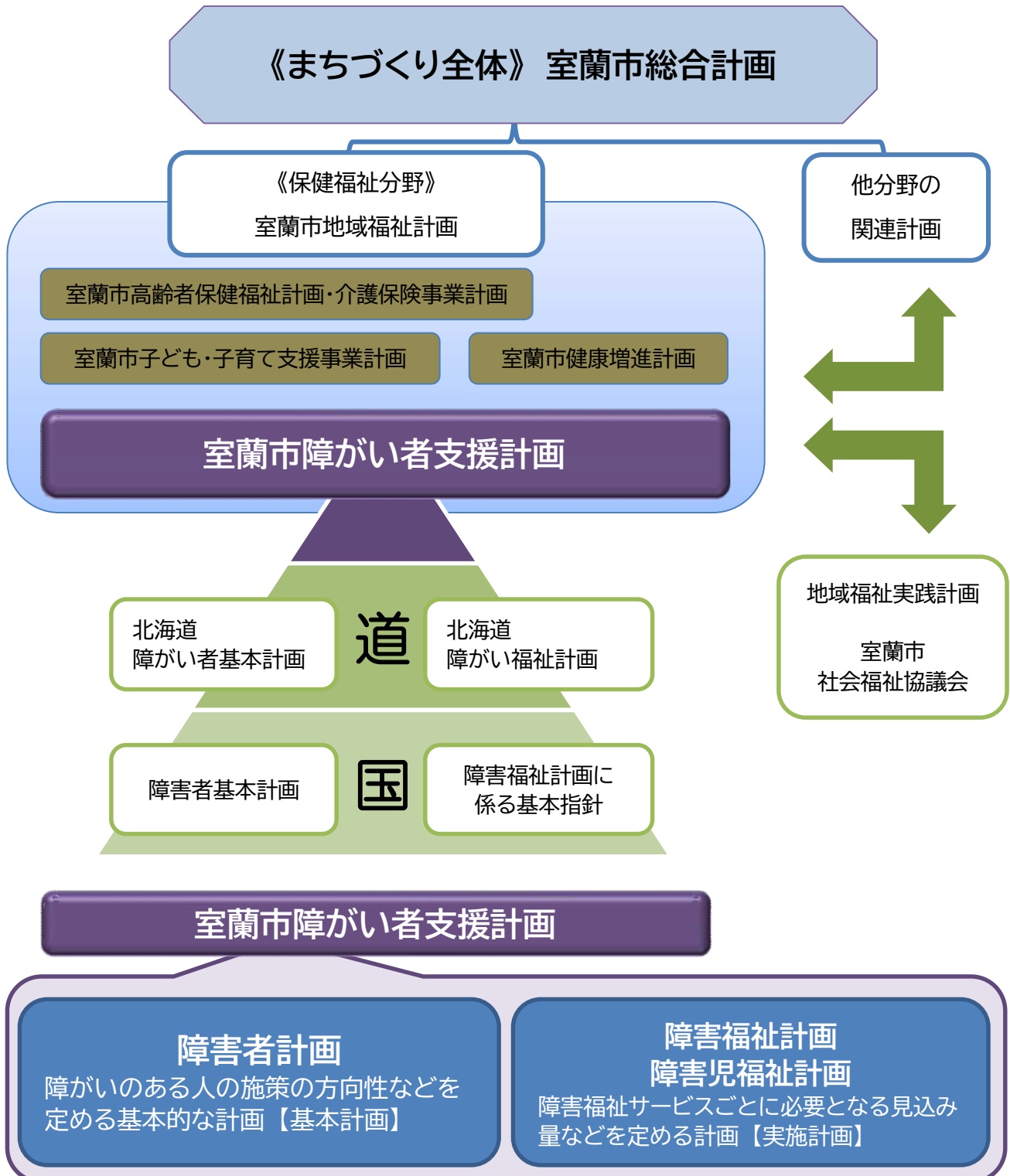


資料編

資料編

○ 計画の性格及び法的位置付け

この「室蘭市障がい者支援計画」は、障害者基本法に基づき、障がいのある人の施策の方向性などを定める基本的な計画である「障害者計画」と、障害者総合支援法と児童福祉法に基づき、障害福祉サービスごとに必要となる見込量などを定める「障害福祉計画」と「障害児福祉計画」を一体的に策定したものです。



○ アンケート調査の実施について（令和2年実施）

（1）調査の目的

本調査は、障がいのある人を対象に、日常の生活実態や各種障害福祉サービスの利用状況等を把握し、第3期室蘭市障がい者支援計画作成のための基礎資料として実施しました。

（2）調査の実施内容

ア. 障害者手帳所持者等

- 調査時期 ～ 令和2年8月14日から令和2年8月31日
- 調査対象 ～ 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳交付者の約20%（年齢・障害程度等で按分）
- 調査数 ～ 1,275人（身体966人、知的165人、精神144人）
- 調査方法 ～ 郵送方式による調査

イ. 特別支援学級・特別支援学校在籍者、子ども発達支援センター通所児

- 調査時期 ～ 令和2年7月22日から令和2年8月17日
- 調査対象 ～ 市内小中学校特別支援学級在籍児童・生徒、本市出身の特別支援学校（室蘭養護学校、伊達高等養護学校、室蘭聾学校）在籍児童・生徒、子ども発達支援センター通所児
- 調査数 ～ 428人（特別支援学級在籍児童・生徒272人、特別支援学校在籍児童・生徒97人、子ども発達支援センター通所児59人）
- 調査方法 ～ 調査票の配布は各学校・施設へ依頼、返信用封筒により郵送回収

ウ. 障害者福祉サービス、障害児福祉サービスを提供している法人等関係機関

- 調査時期 ～ 令和2年9月7日から令和2年9月18日
- 調査対象 ～ 市内で障害福祉サービス及び障害児福祉サービスを提供している法人
- 調査数 ～ 28法人
- 調査方法 ～ メール又は郵送による調査

（3）調査回収結果

調査対象	アンケート 配布数	アンケート 回答数	有効回収率
障がい者	1,275	635	49.8%
障がい児	428	182	42.5%
法人等関係機関	28	15	53.6%

年齢、所属等について

○ 年齢について

区分	18歳未満	18～39歳	40～64歳	65歳以上	年齢未回答	合計
年齢層別回答数	182	62	148	413	12	817

○ 主な所属先（児童）

項目	人数	割合
保育所・幼稚園	29	15.9%
小学校	76	41.8%
中学校	20	11.0%
特別支援学校（高等養護学校・聾学校など）	40	22.0%
子ども発達支援センター	8	4.4%
所属未回答	8	4.4%
その他	1	0.5%
合計	182	100.0%

障害などの状況について

○ 障害者手帳の保有状況

区分	18歳未満	18～39歳	40～64歳	65歳以上	合計
身体障害者手帳	9	24	95	375	503
療育手帳	84	35	37	18	174
精神障害者保健福祉手帳	4	16	33	21	74

○ 障害者手帳の初回交付時期

就学前	18歳未満	18～39歳	40～64歳	65歳以上
5.8%	15.5%	17.3%	17.3%	33.0%

このほか、障害者手帳保有者のうち、喀痰の吸引や服薬管理等の医療的なケアが必要となっている人は延254人となっています。

○ 障害支援区分の認定状況

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	受けていない	わからない
10	14	16	15	13	16	180	218

○ その他疾病や発達課題の状況など

項目	障がい児		障がい者	
	件数	割合	件数	割合
難病（特定疾患）の認定を受けている				
受けている	-	-	58	10.1%
受けていない	-	-	470	89.9%
合計	-	-	528	100.0%
発達障害の診断を受けたこと	件数	割合	件数	割合
有り	120	65.9%	43	7.9%
無し	62	34.1%	502	92.1%
合計	182	100.0%	545	100.0%
診断有りのうち、発達課題に気づいたきっかけ	件数	割合	件数	割合
家族の気づき	83	49.0%	-	-
定期健診（乳幼児健診）での指摘	29	17.2%	-	-
医療機関での医師からの指摘	16	9.5%	-	-
就学児健診での指摘	0	-	-	-
保育所・幼稚園・学校の教師や職員からの指摘	34	20.1%	-	-
知人・親族からの指摘	2	1.2%	-	-
その他	5	3.0%	-	-
合計	169	100.0%	-	-
診断有りのうち、発達課題への気づきの時期	件数	割合	件数	割合
早かったと思う	131	75.0%	-	-
遅かったと思う	40	25.0%	-	-
合計	171	100.0%	-	-
高次脳機能障害の診断	件数	割合	件数	割合
ある	-	-	29	5.3%
ない	-	-	523	94.7%
合計	-	-	552	100.0%
高次脳機能障害の関連障害	件数	割合	件数	割合
注意障害	-	-	10	17.5%
記憶障害	-	-	17	29.8%
失語症	-	-	13	22.8%
失認	-	-	6	10.5%
失行	-	-	6	10.5%
地誌的障害	-	-	2	3.5%
その他	-	-	3	5.3%
合計	-	-	57	100.0%

このほか、気づきの平均年齢は、3.5歳となっています。

○ 治療状況など

項目	障がい児		障がい者	
	件数	割合	件数	割合
定期通院しているか				
している	86	55.4%	537	87.9%
していない	62	44.6%	74	12.1%
合計	148	100.0%	611	100.0%
どのくらいの頻度で通院しているか	件数	割合	件数	割合
週4回以上	0	0.0%	4	0.8%
週2回から3回	0	0.0%	39	7.9%
週1回程度	2	2.5%	11	2.2%
月3回程度	2	2.5%	25	5.1%
月2回程度	4	4.9%	33	6.7%
月1回程度	24	29.6%	148	29.9%
2カ月に1回程度	12	14.8%	121	24.4%
3カ月に1回程度	8	9.9%	85	17.2%
4カ月に1回程度	7	8.6%	2	0.4%
5カ月に1回程度	1	1.2%	3	0.6%
半年に1回程度	21	26.0%	24	4.8%
合計	81	100.0%	495	100.0%

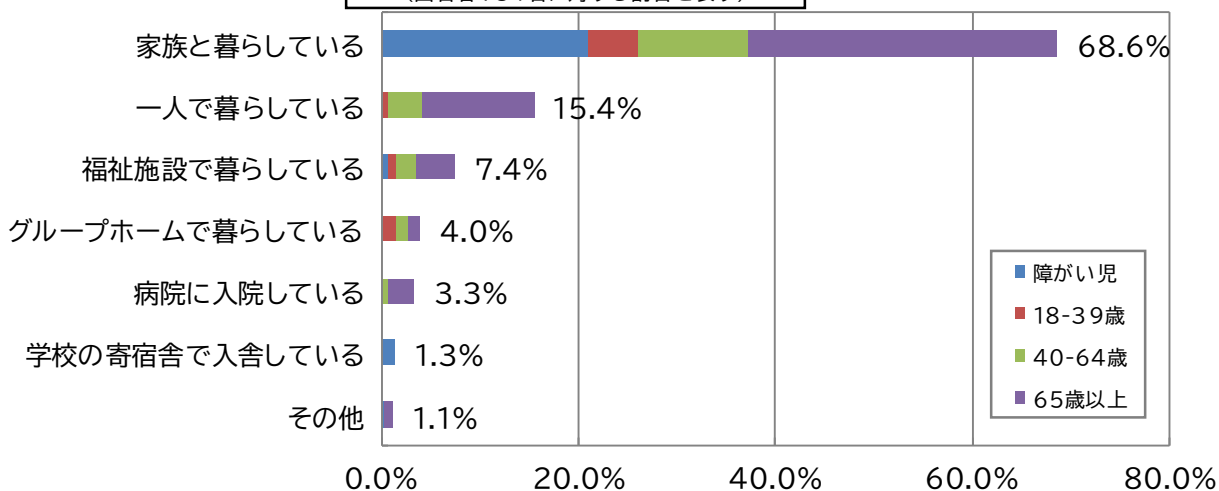
○ 介護保険サービスの利用状況など

項目	障がい者	
	件数	割合
介護保険によるサービス		
利用している	130	26.1%
利用していない	368	73.9%
合計	498	100.0%
介護保険によるサービス	件数	割合
要支援1	26	5.4%
要支援2	37	7.6%
要介護1	17	3.5%
要介護2	25	5.2%
要介護3	14	2.9%
要介護4	15	3.1%
要介護5	17	3.5%
わからない	38	7.8%
うけていない	296	61.0%
合計	485	100.0%

住まいや暮らしについて

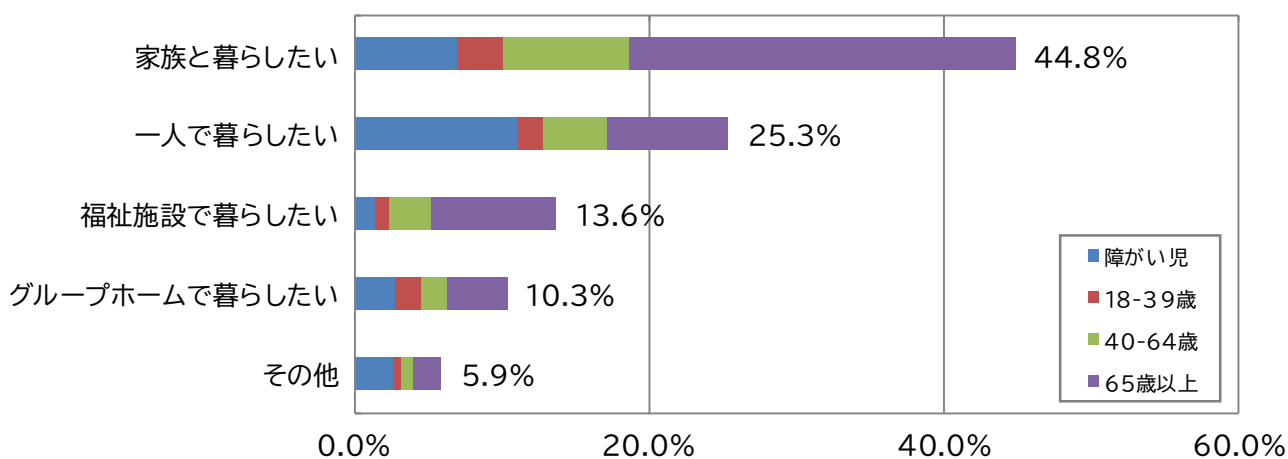
現在どのように暮らしているか

(回答者784名に対する割合を表す)



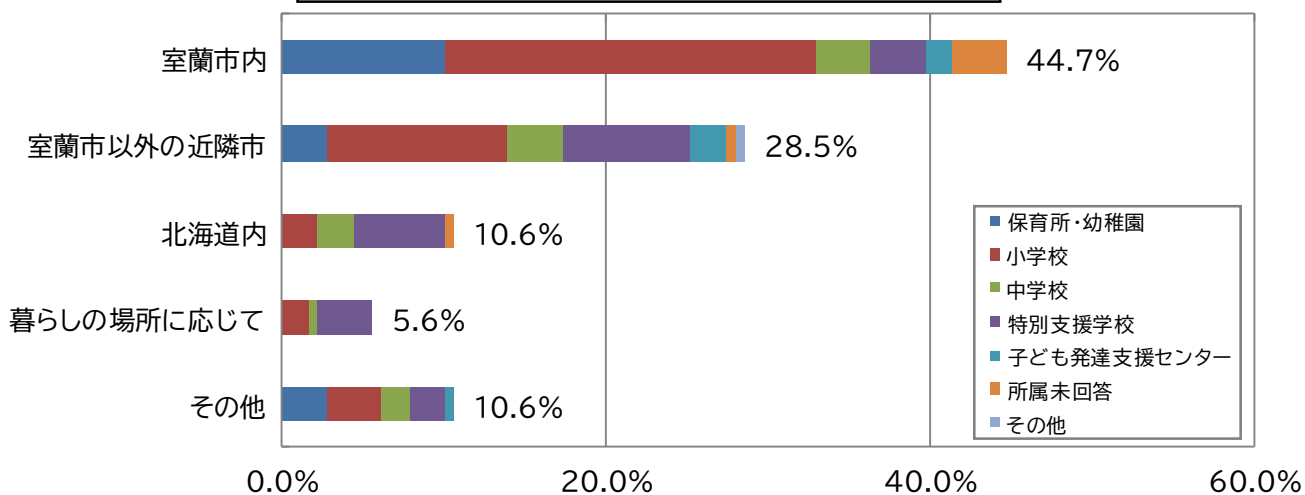
将来どのように暮らしたいか

(回答者727名に対する割合を表す)



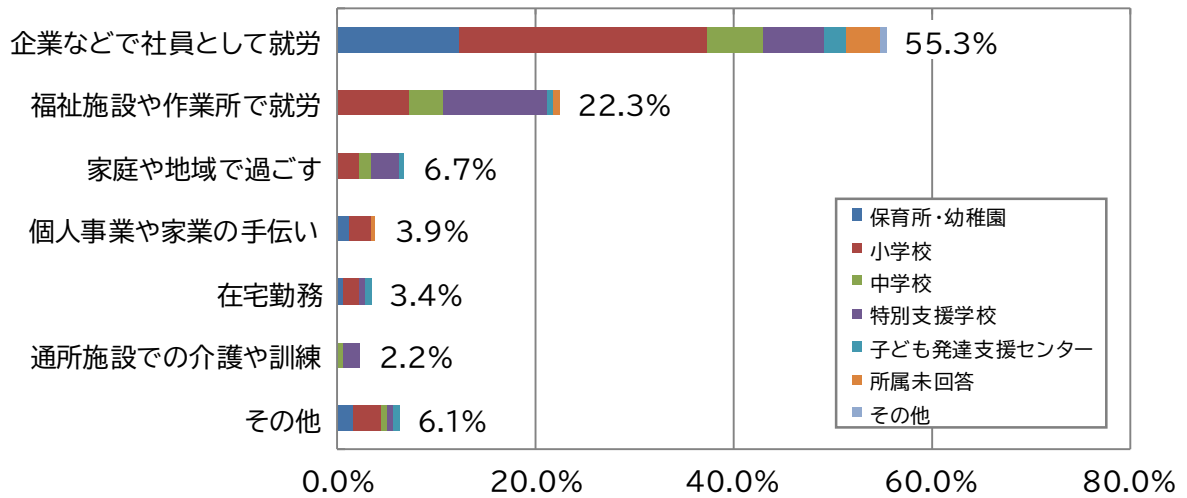
子どもが将来、どの地域で暮らすと良いと思うか

(回答者179名(障がい児の保護者等)に対する割合を表す)



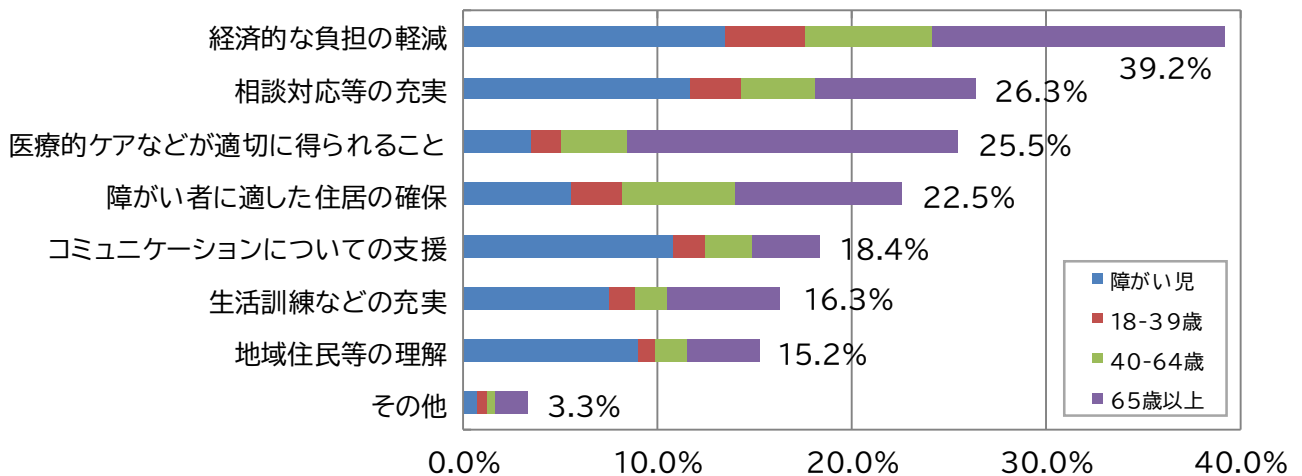
子どもが将来、日中どのような場所で生活するのが良いと思うか

(回答者179名(障がい児の保護者等)に対する割合を表す)



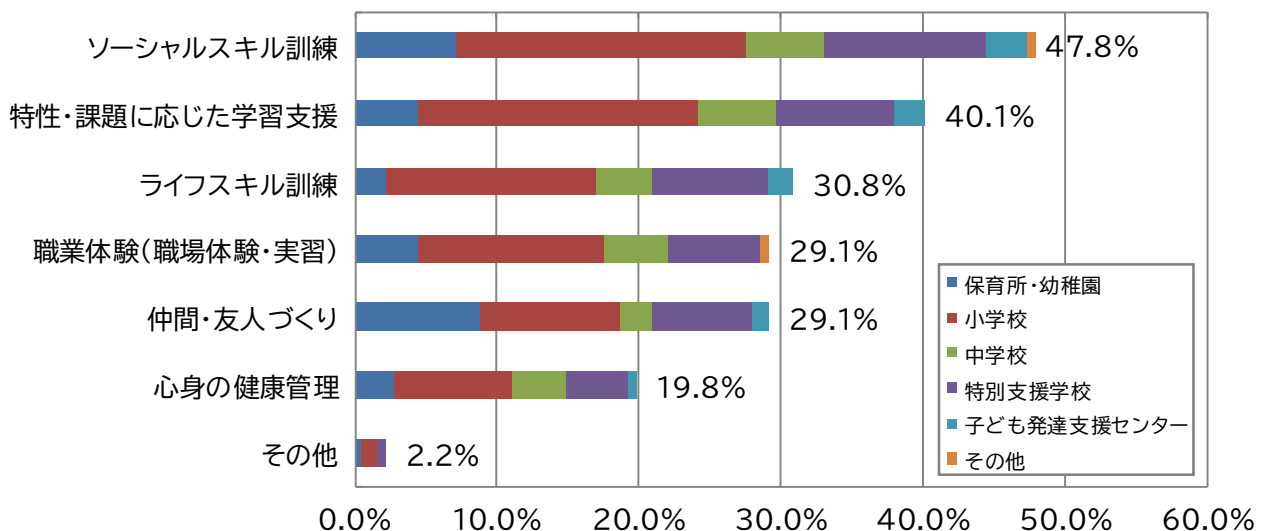
地域で生活するための必要な支援

(複数回答のため回答者817名に対する割合を表す)



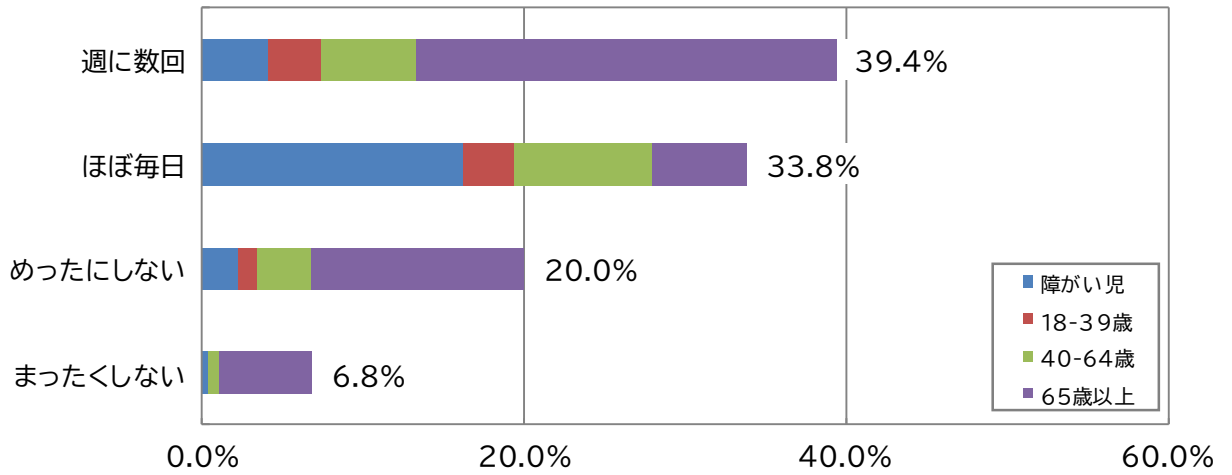
学齢期に必要なだと思う支援

(複数回答のため182名(障がい児の保護者等)に対する割合を表す)

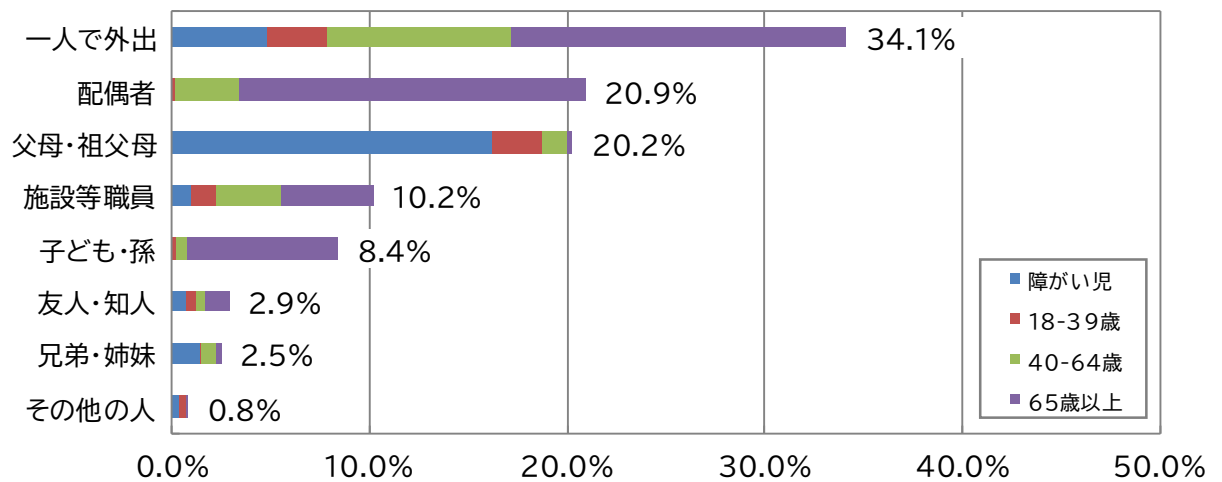


日中活動について

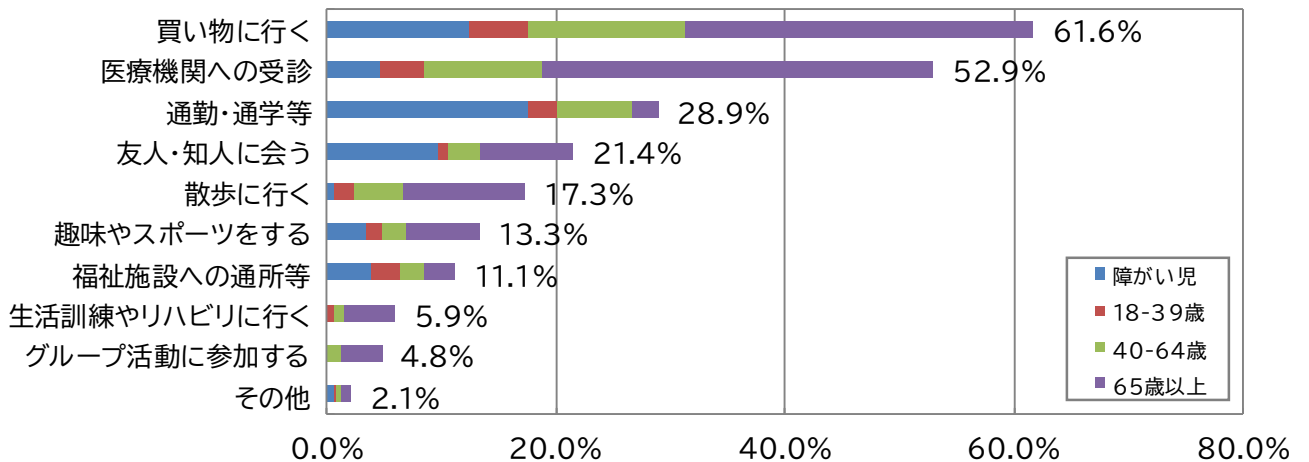
一週間にどのくらい外出するか
(回答者775名に対する割合を表す)

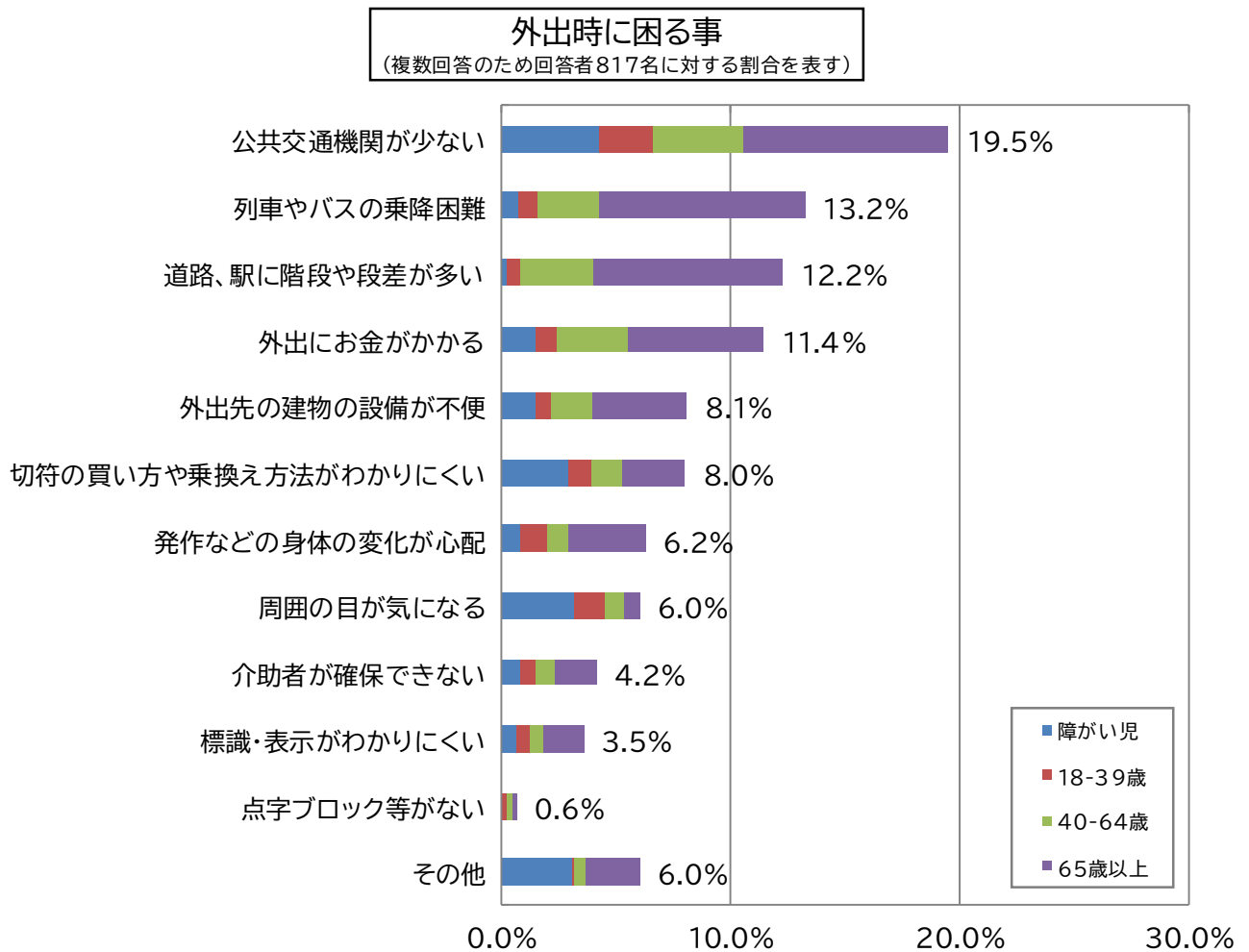
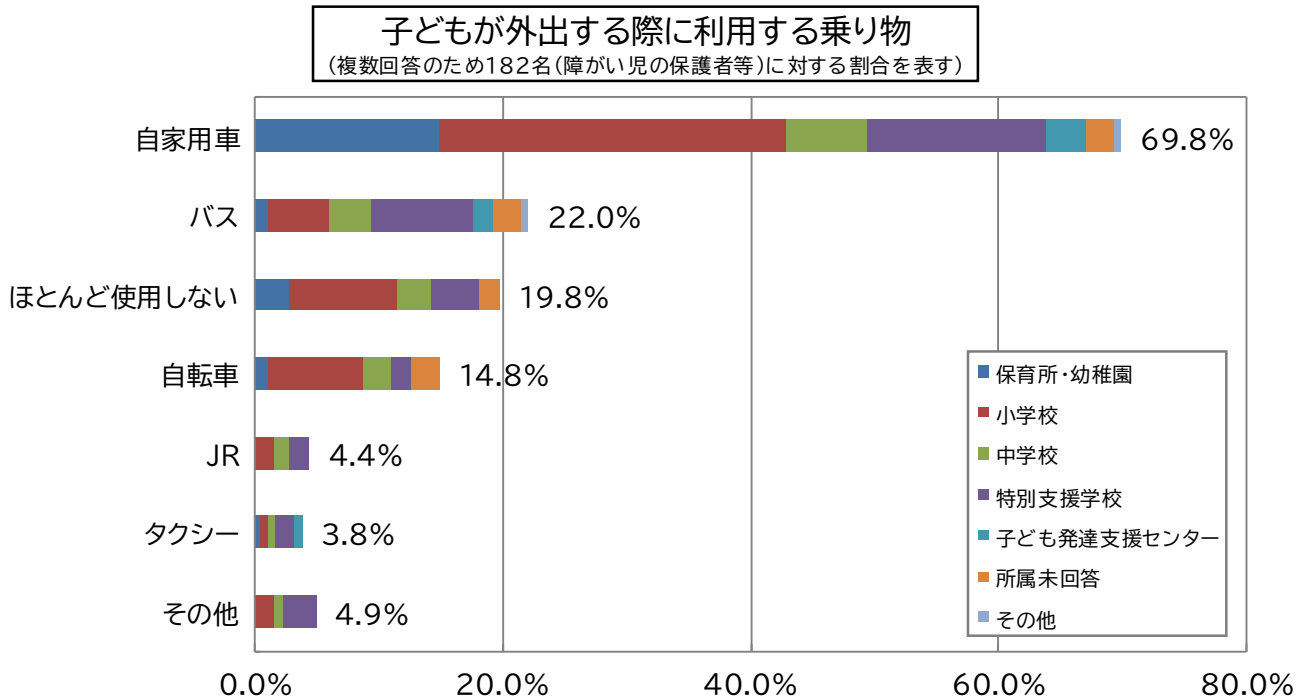


外出する際の主な同伴者
(回答者727名に対する割合を表す)



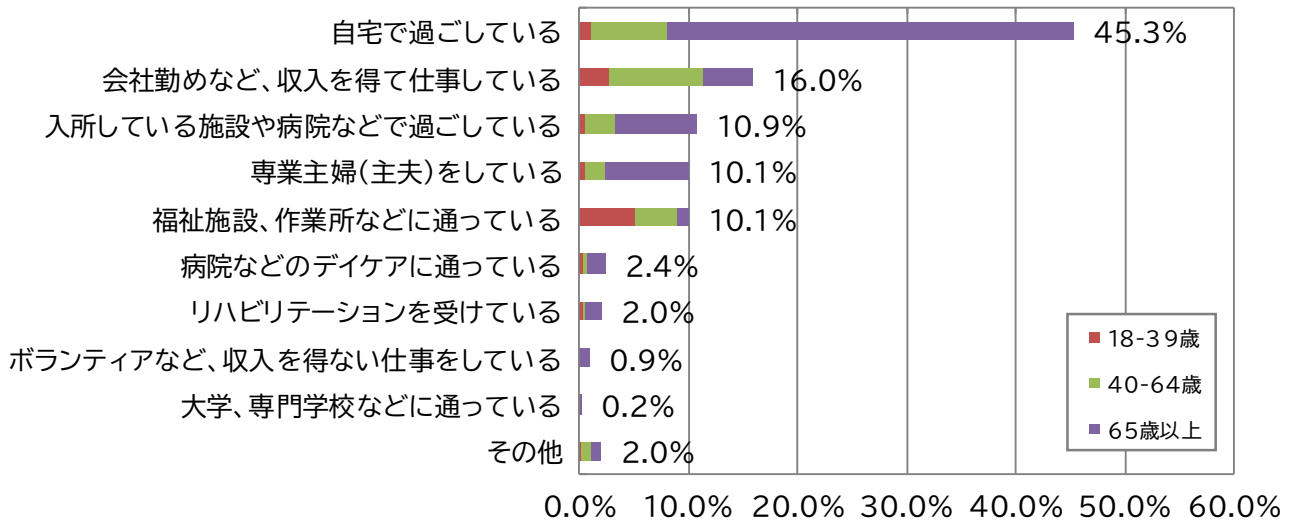
どのような目的で外出することが多いか
(複数回答のため回答者817名に対する割合を表す)





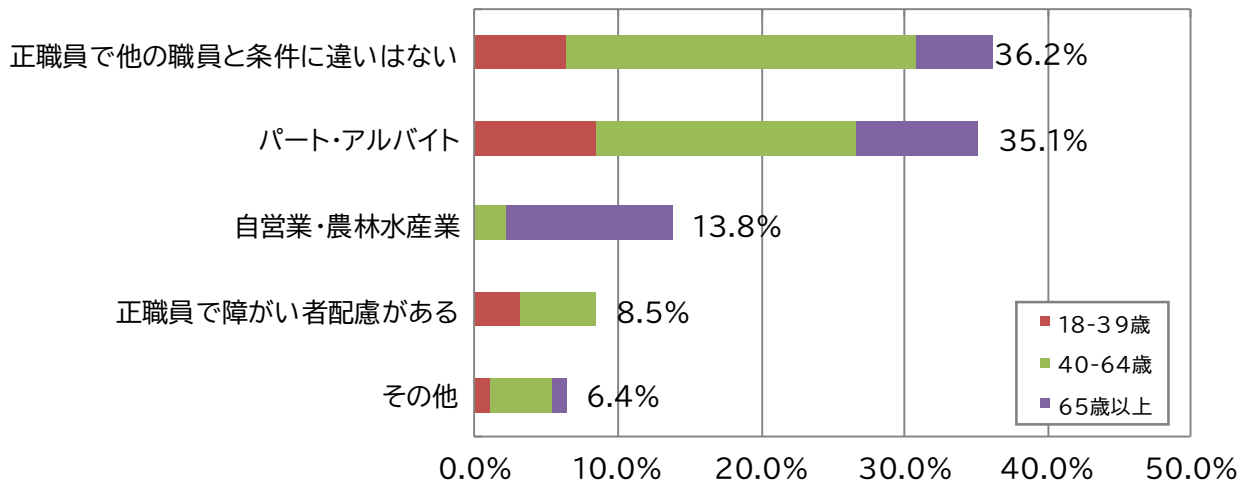
平日の日中をどのように過ごしているか

(回答者727名に対する割合を表す)



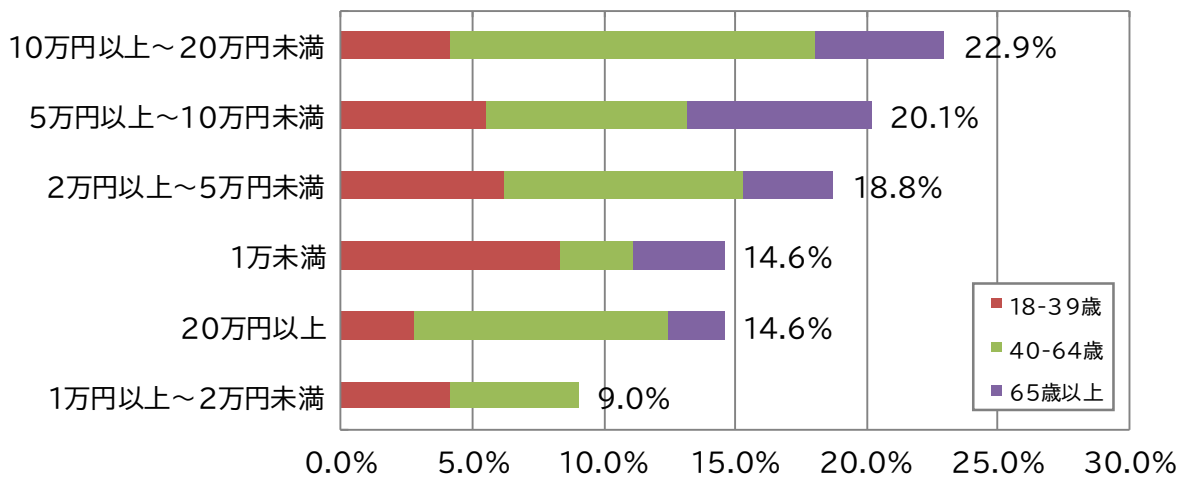
どのような勤務体系で働いているか

(回答数94名に対する割合を表す)



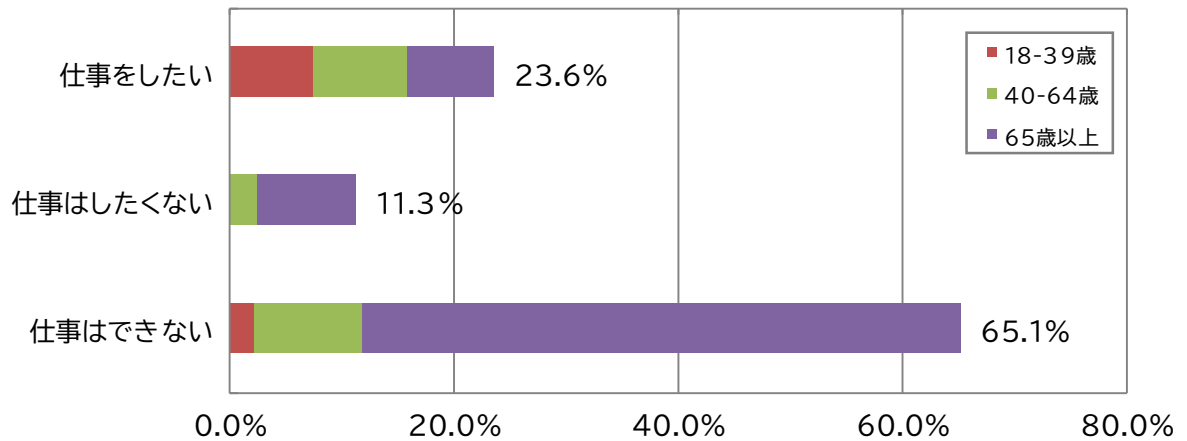
就労で得る収入額(月収)はどのくらいか

(回答)144名に対する割合を表す)



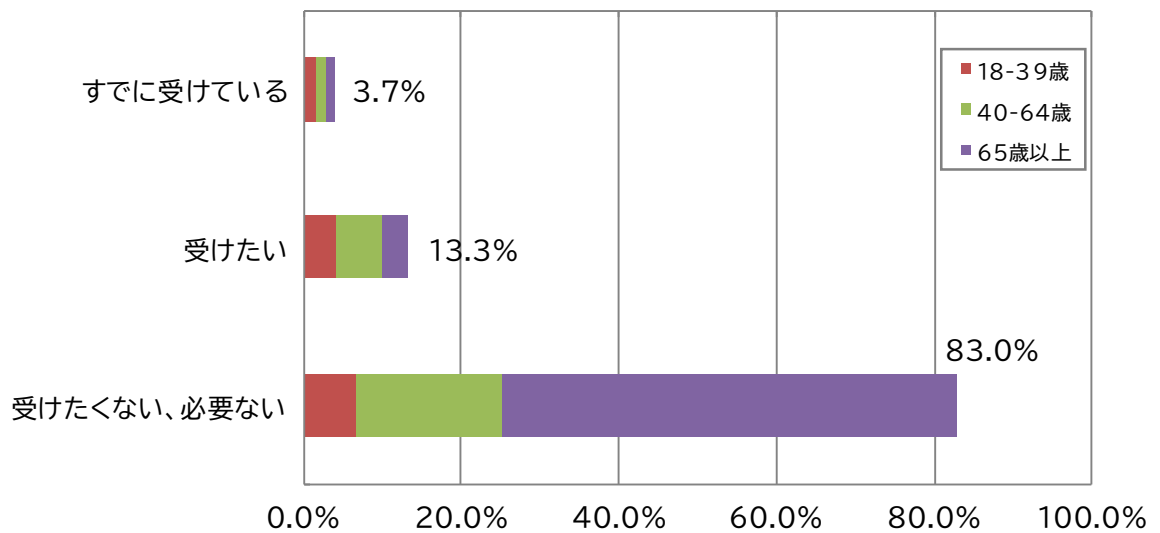
今後、収入を得る仕事をしたいと思うか

(回答者373名に対する割合を示す)



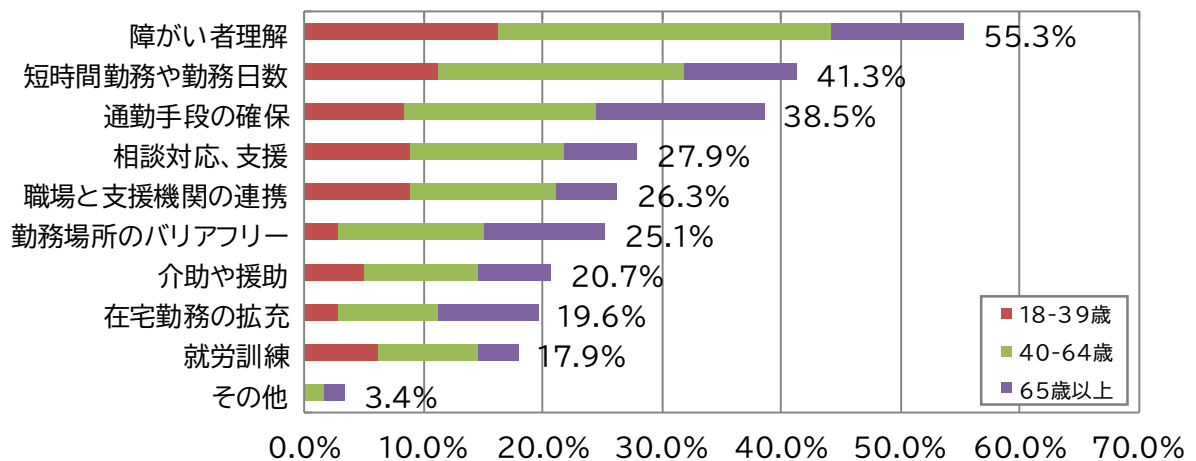
仕事をするために、職業訓練などを受けたいと思うか

(回答者241名に対する割合を示す)



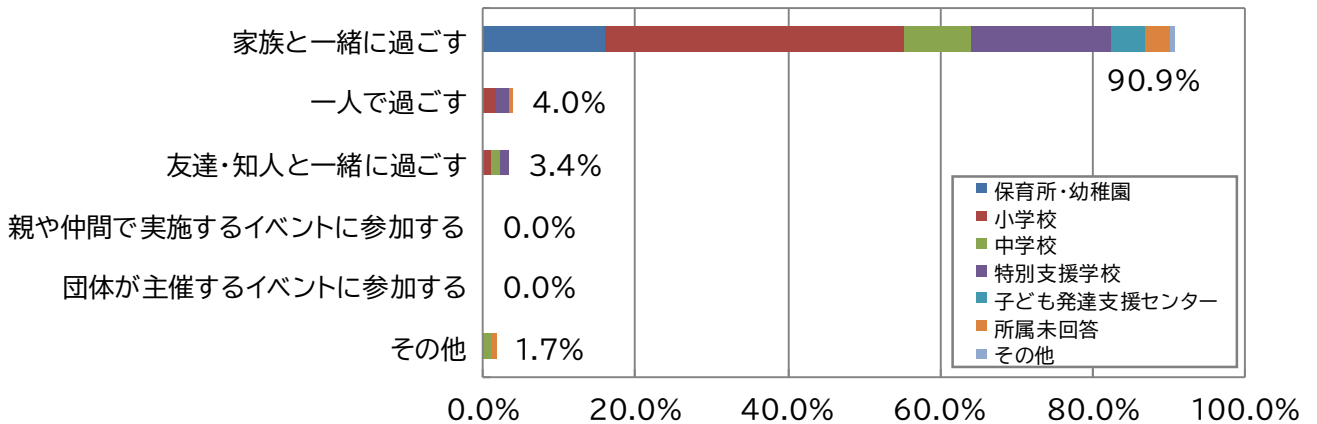
障がい者の就労支援として必要なこと

(回答者179名に対する割合を表す)



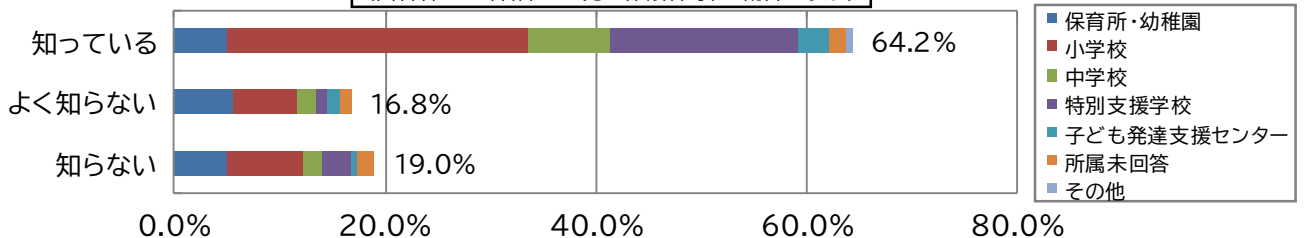
子どもが休日や放課後どのように過ごしているか

(回答者179名(障がい児の保護者等)に対する割合を表す)



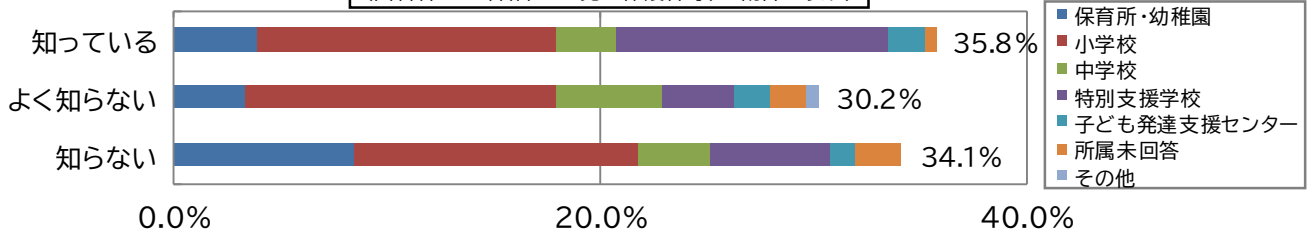
特別児童扶養手当制度の認知度

(回答者179名(障がい児の保護者等)の割合を表す)



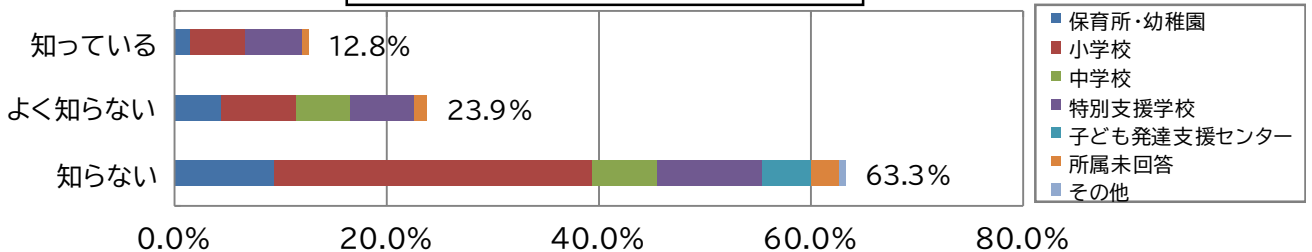
障害児福祉手当制度の認知度

(回答者179名(障がい児の保護者等)の割合を表す)



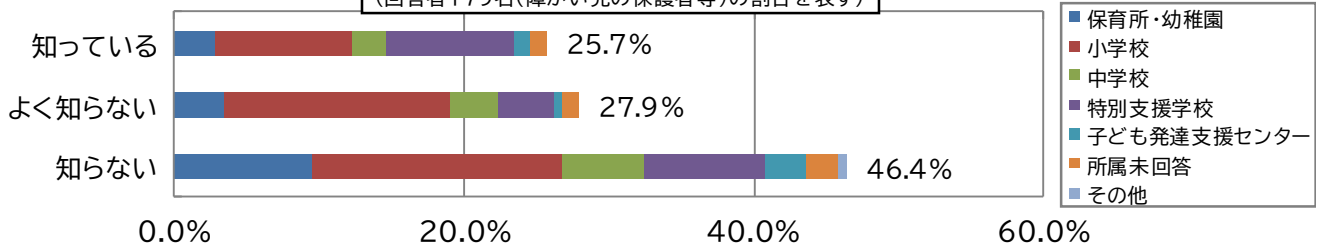
育成医療制度の認知度

(回答者180名(障がい児の保護者等)の割合を表す)

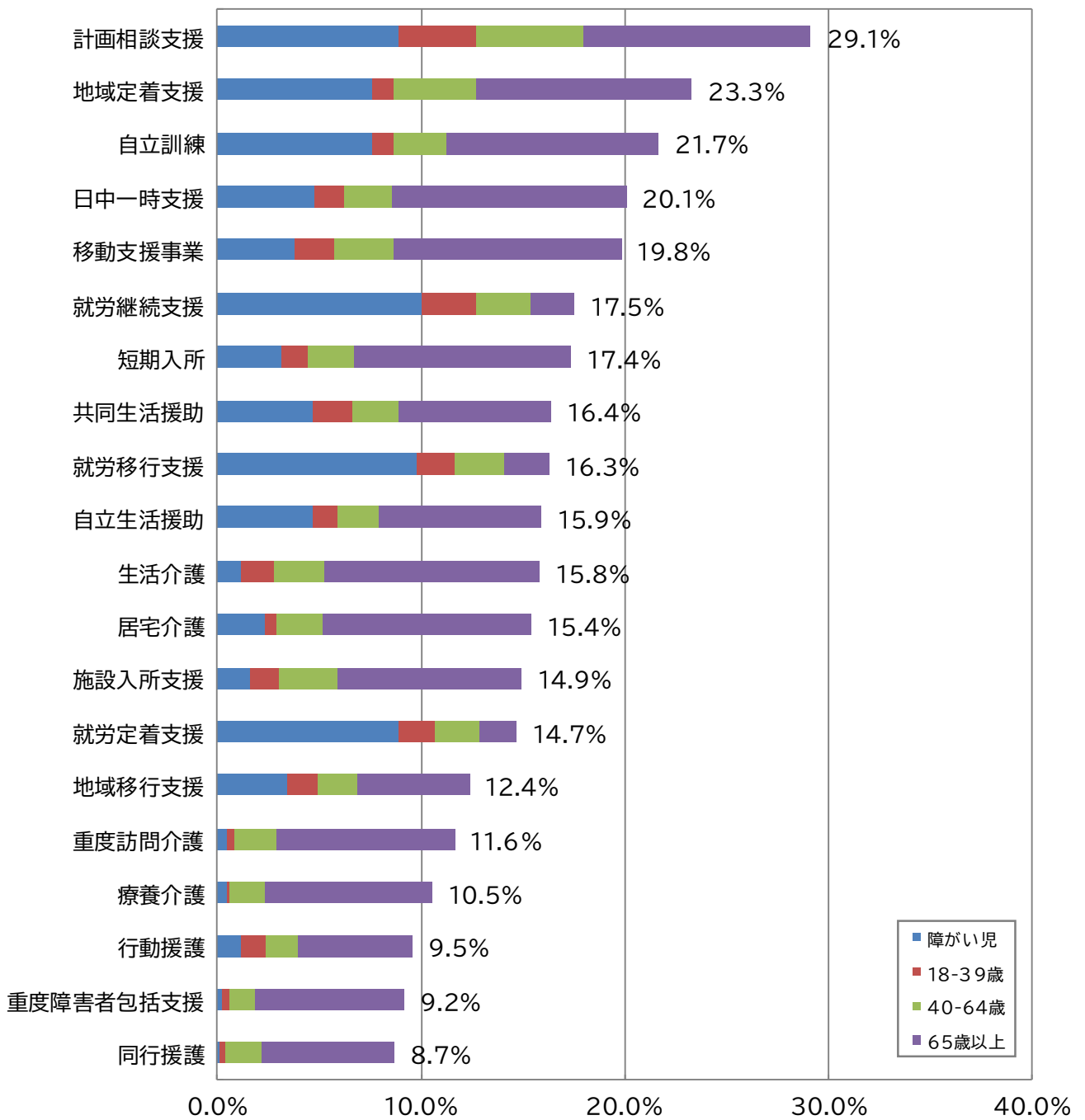


重度心身障害者医療費助成制度

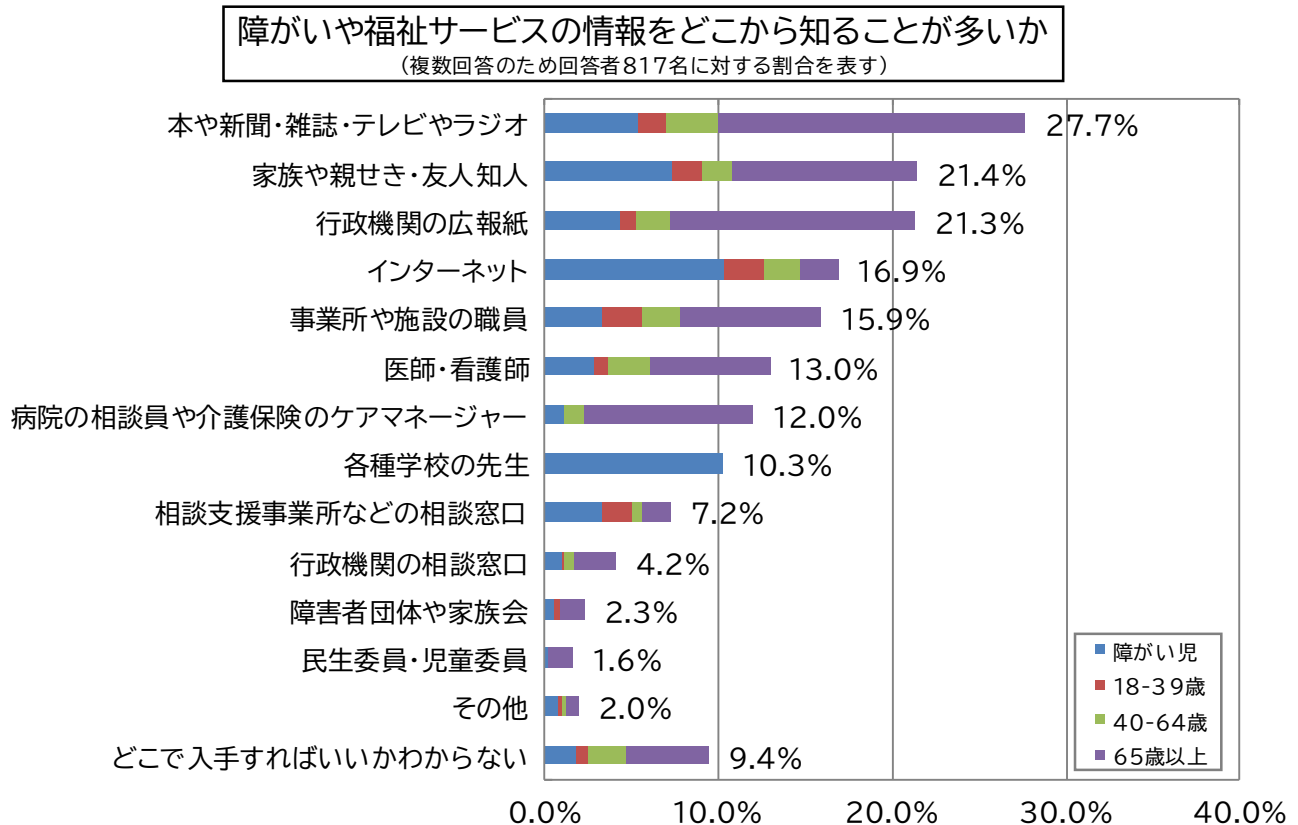
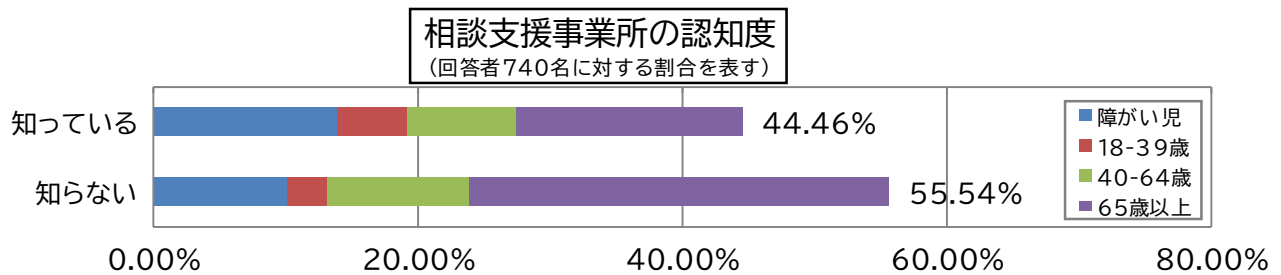
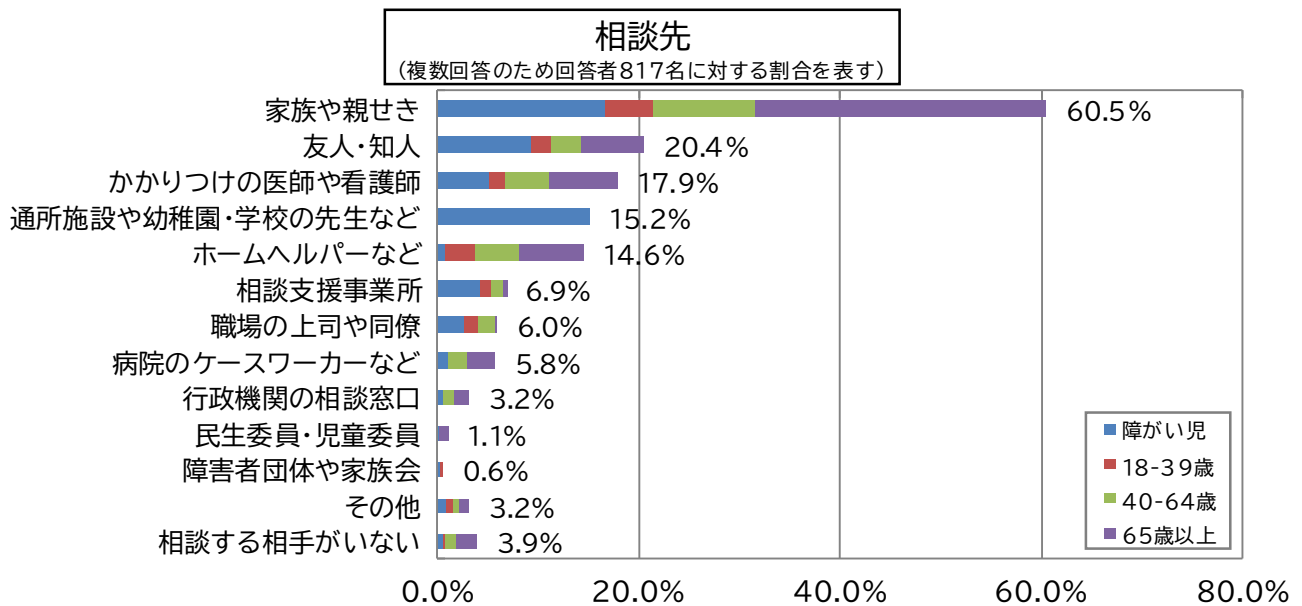
(回答者179名(障がい児の保護者等)の割合を表す)



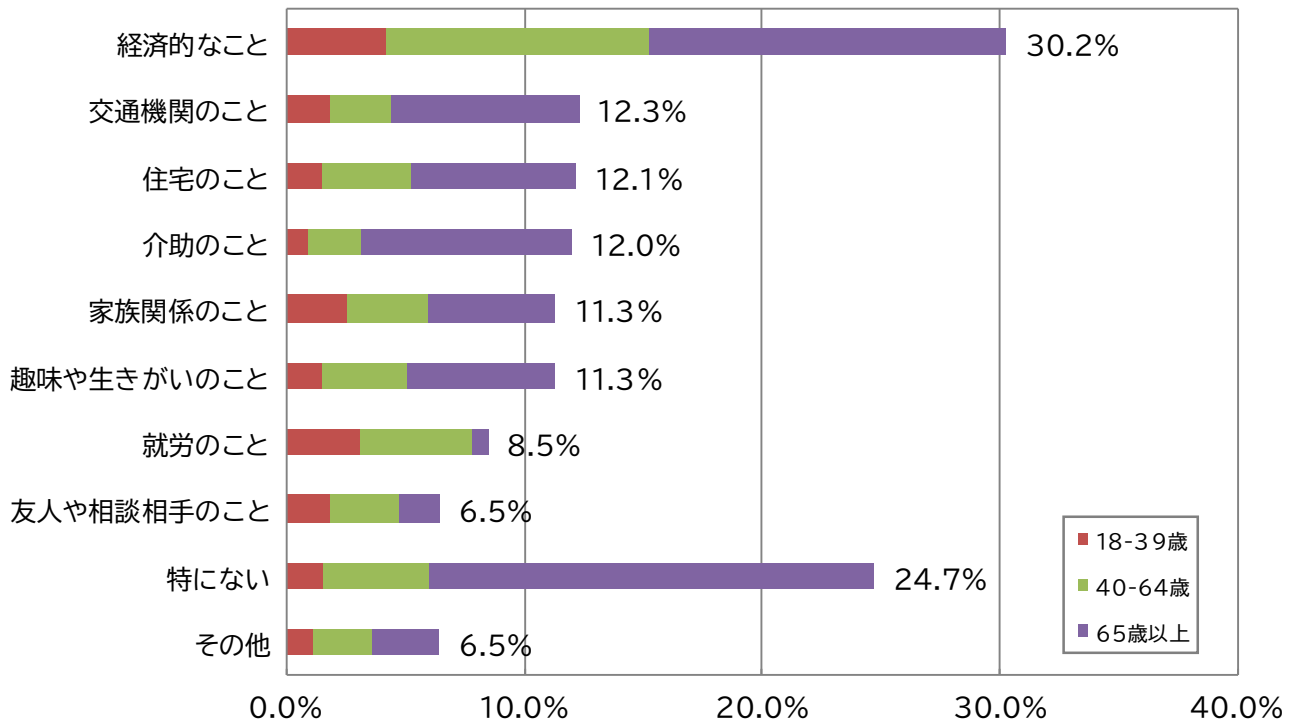
将来的な障害福祉サービス等の利用ニーズ (回答者817名に対する割合を表す)



悩みごとや相談について

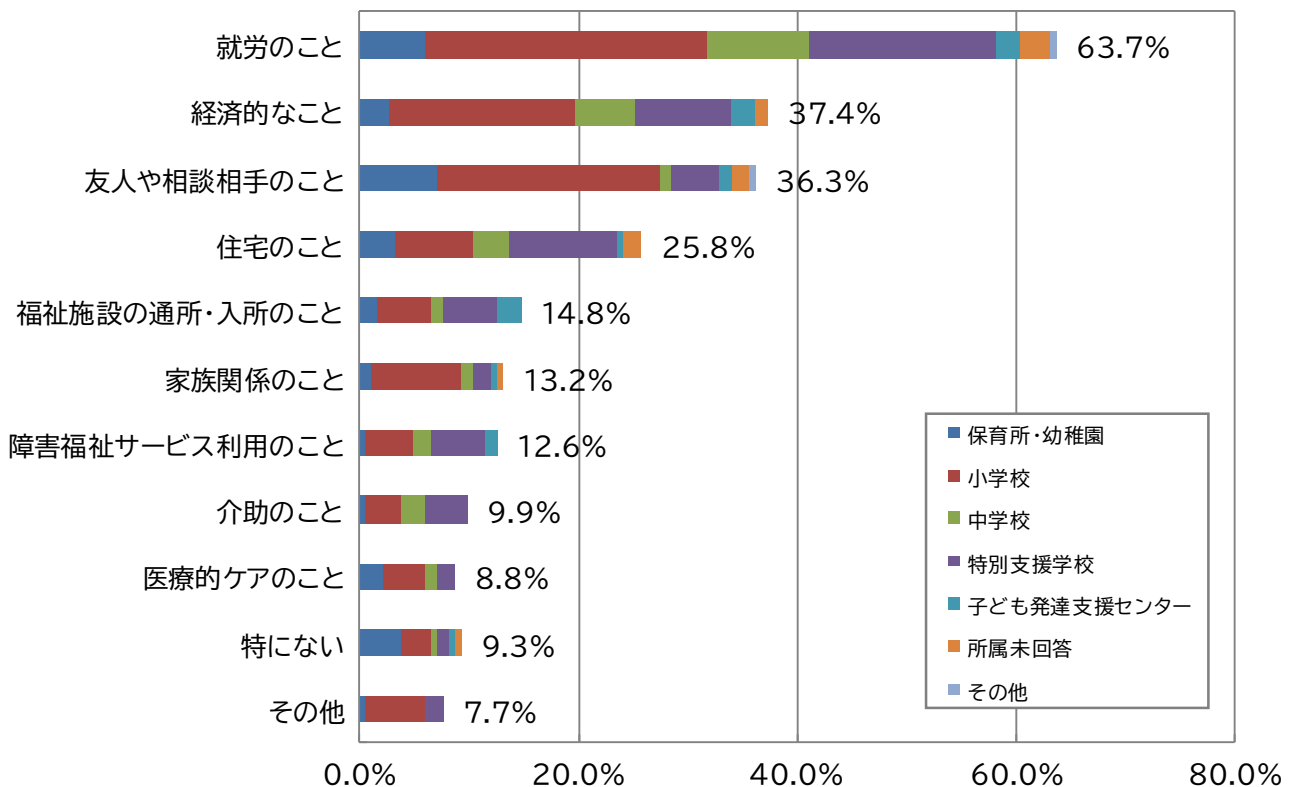


どのような悩み事が多いか
 (複数回答のため回答者635名に対する割合を表す)



資料編

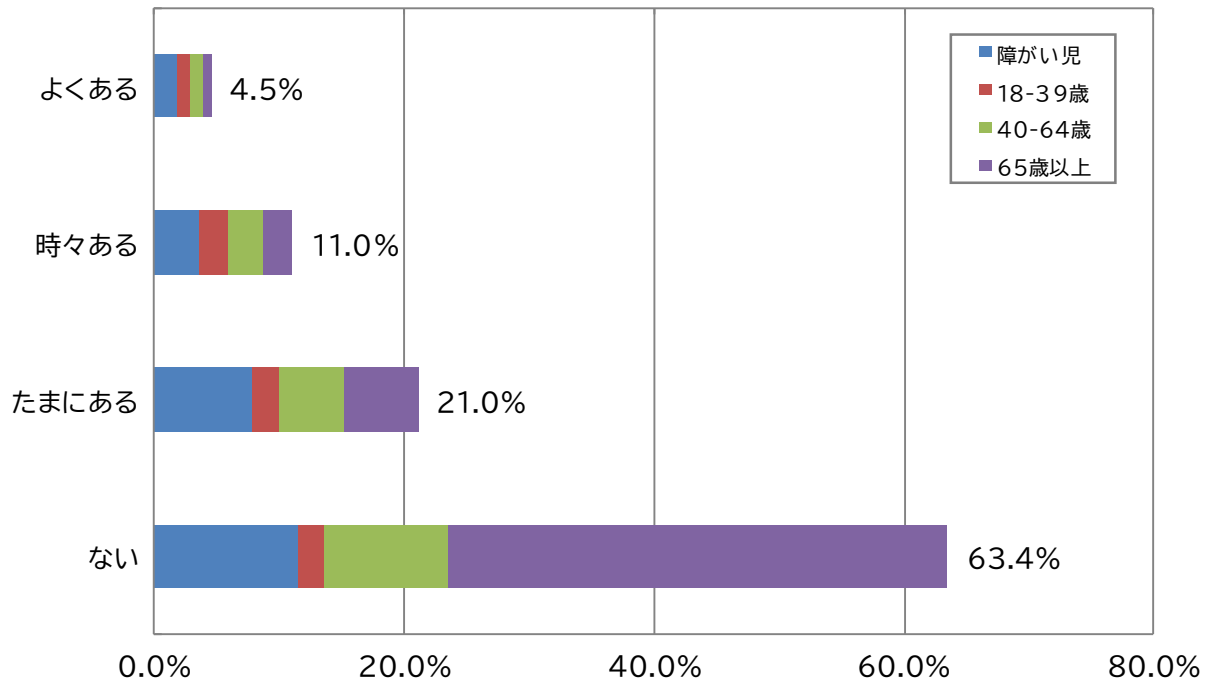
どのような悩み事が多いか
 (複数回答のため回答者182名(障がい児の保護者等)に対する割合を表す)



権利擁護について

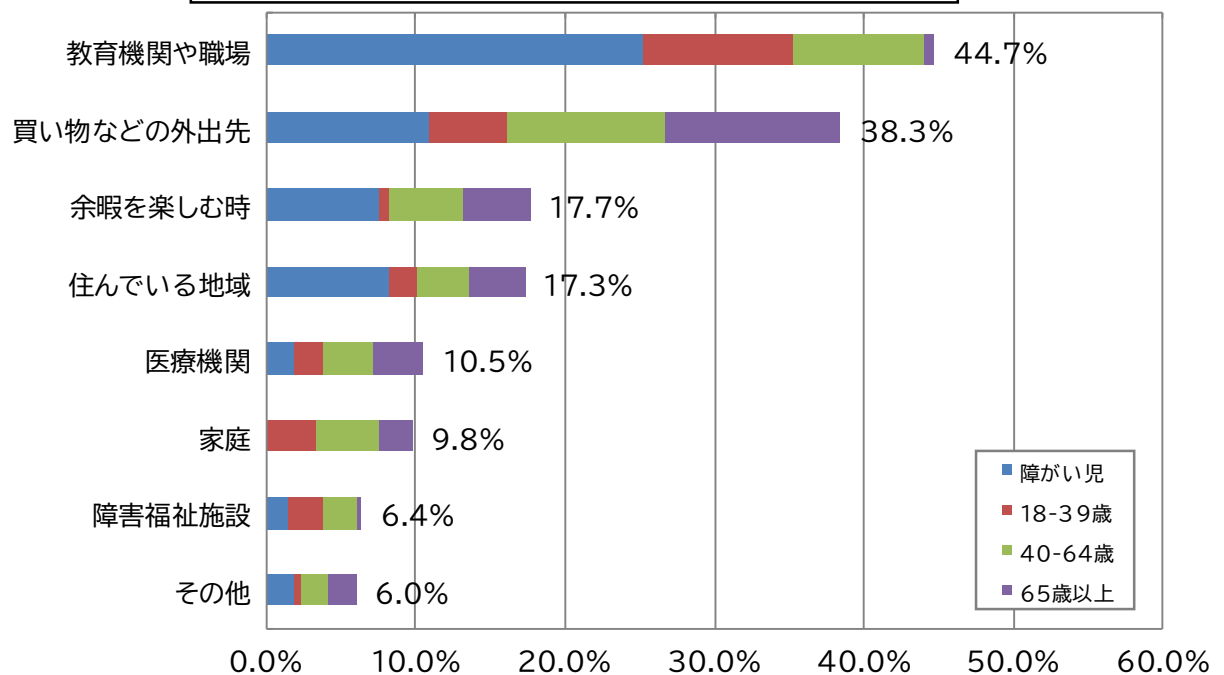
障害を理由とした差別や嫌な思いの経験

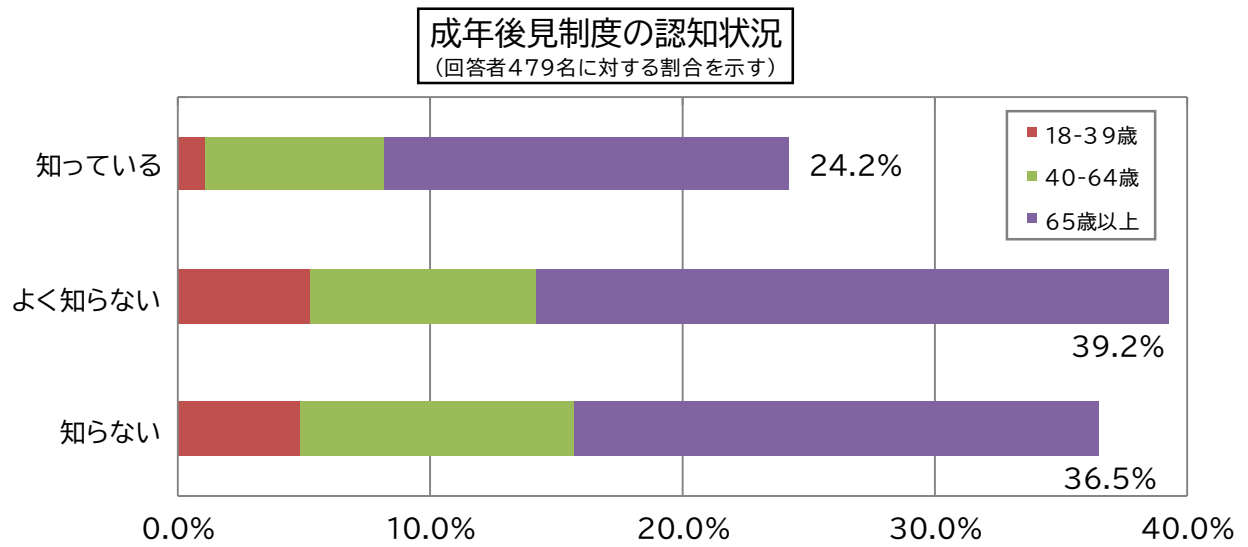
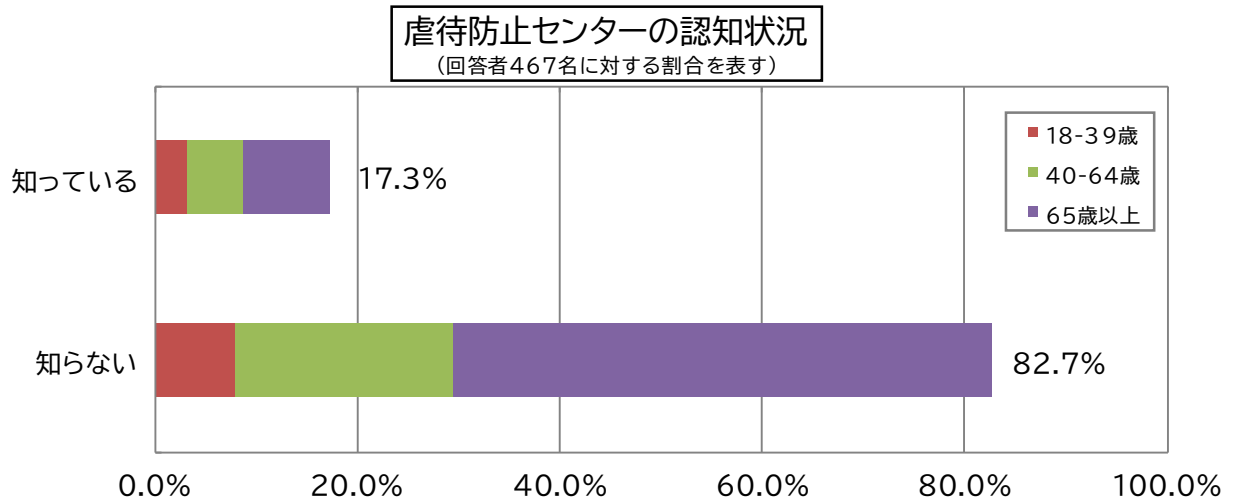
(回答者727名に対する割合を表す)



何処で差別や嫌な思いをしたか

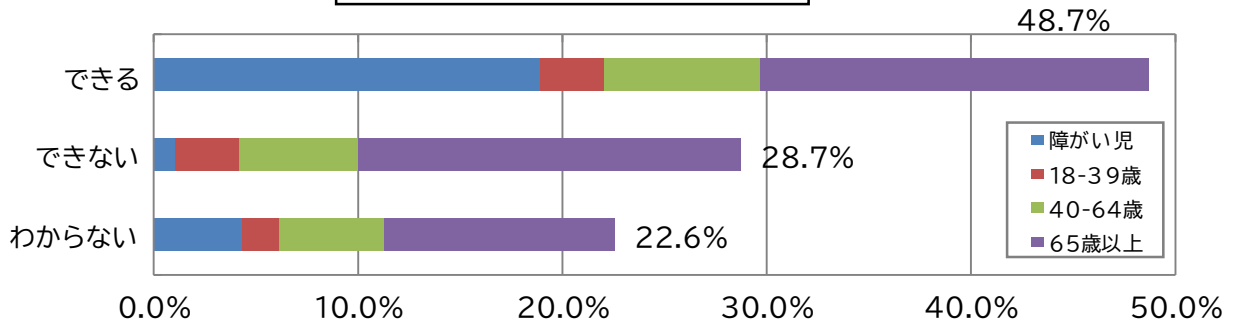
(複数回答のため差別を受けたことのあると答えた266名に対する割合を表す)



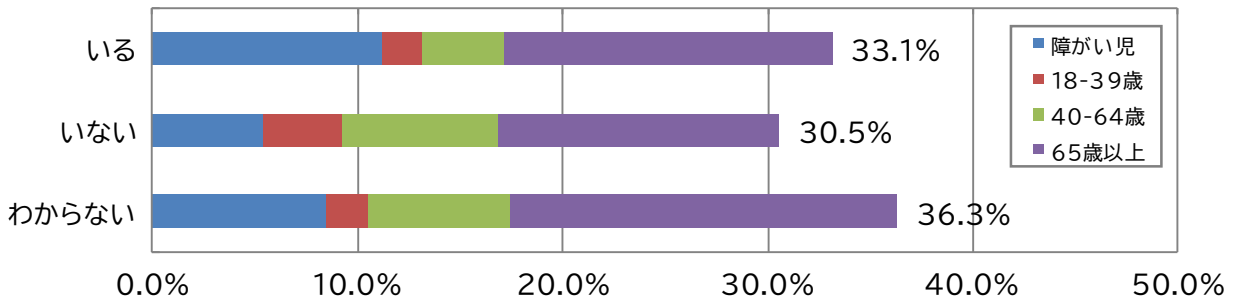


災害時の避難について

災害時に支援を受けずに避難できるか
(回答者745名に対する割合を表す)

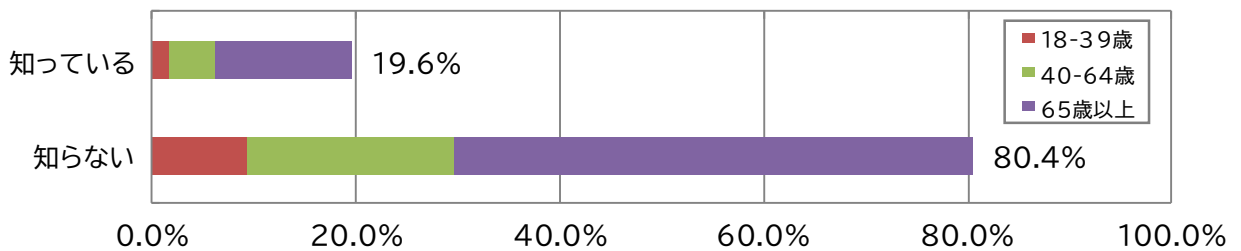


災害時に近所に支援者がいるか
(回答者724名に対する割合を表す)



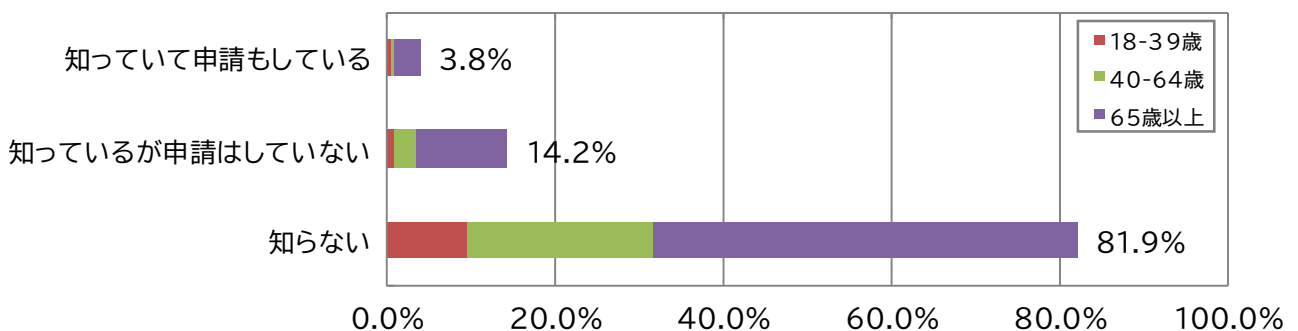
ぼうさい西いぶり

(回答者537名に対する割合を表す)



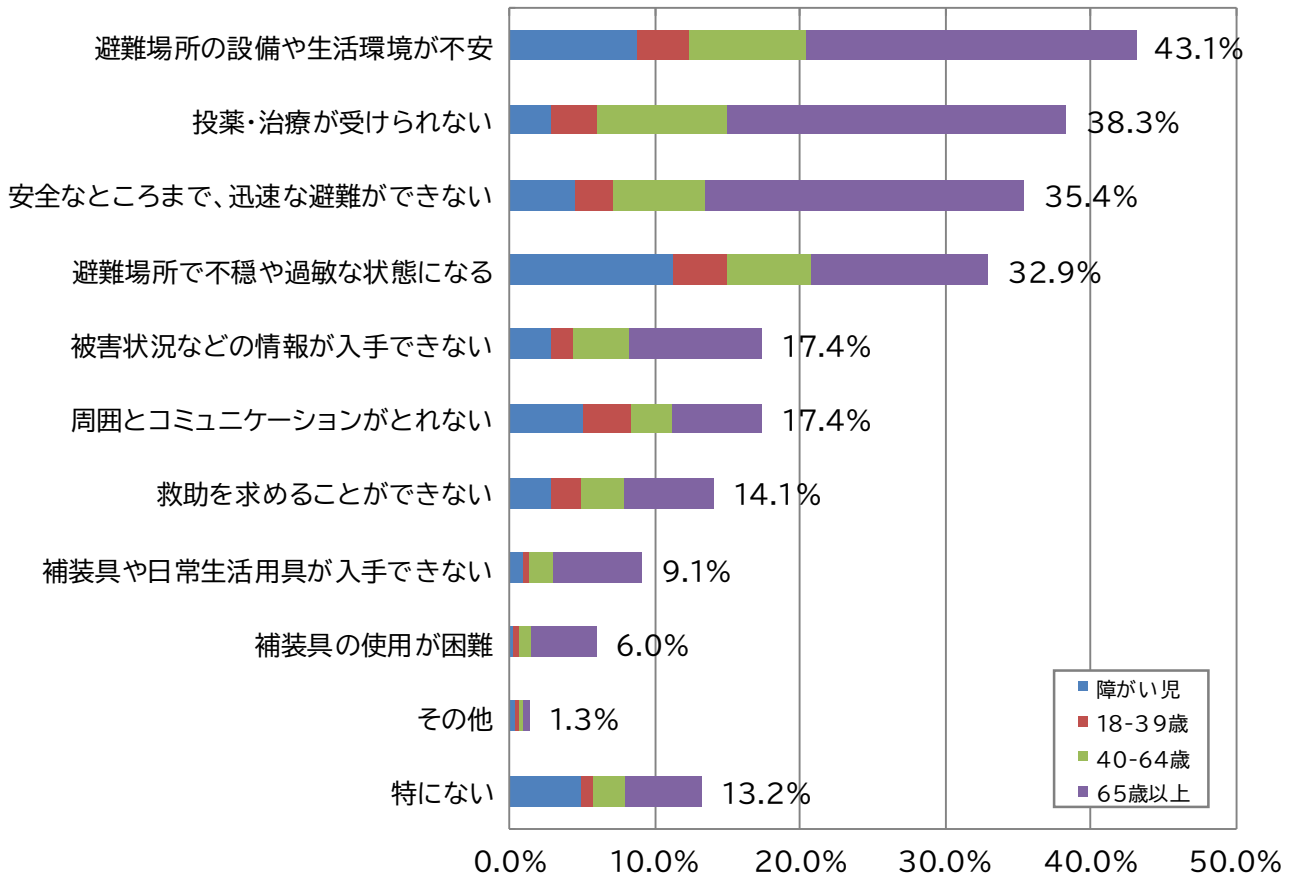
室蘭市避難行動要支援者プラン

(回答者548名に対する割合を表す)



災害時に困ること

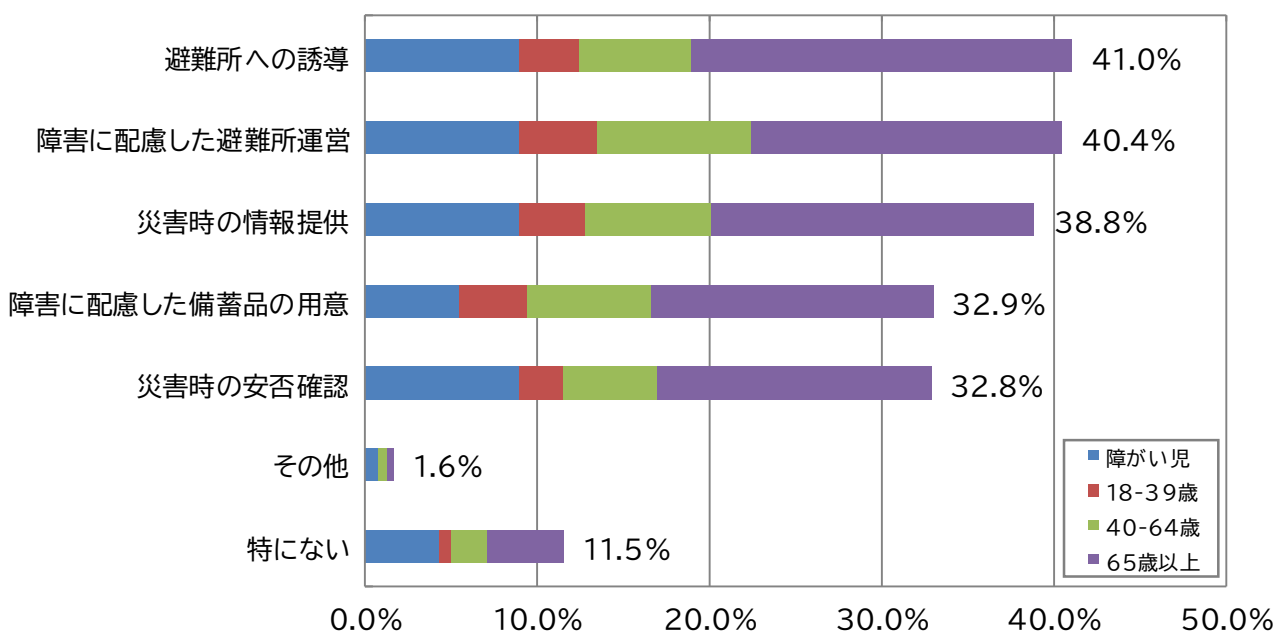
(複数回答のため回答者817名に対する割合を表す)



資料編

災害時に必要な支援体制

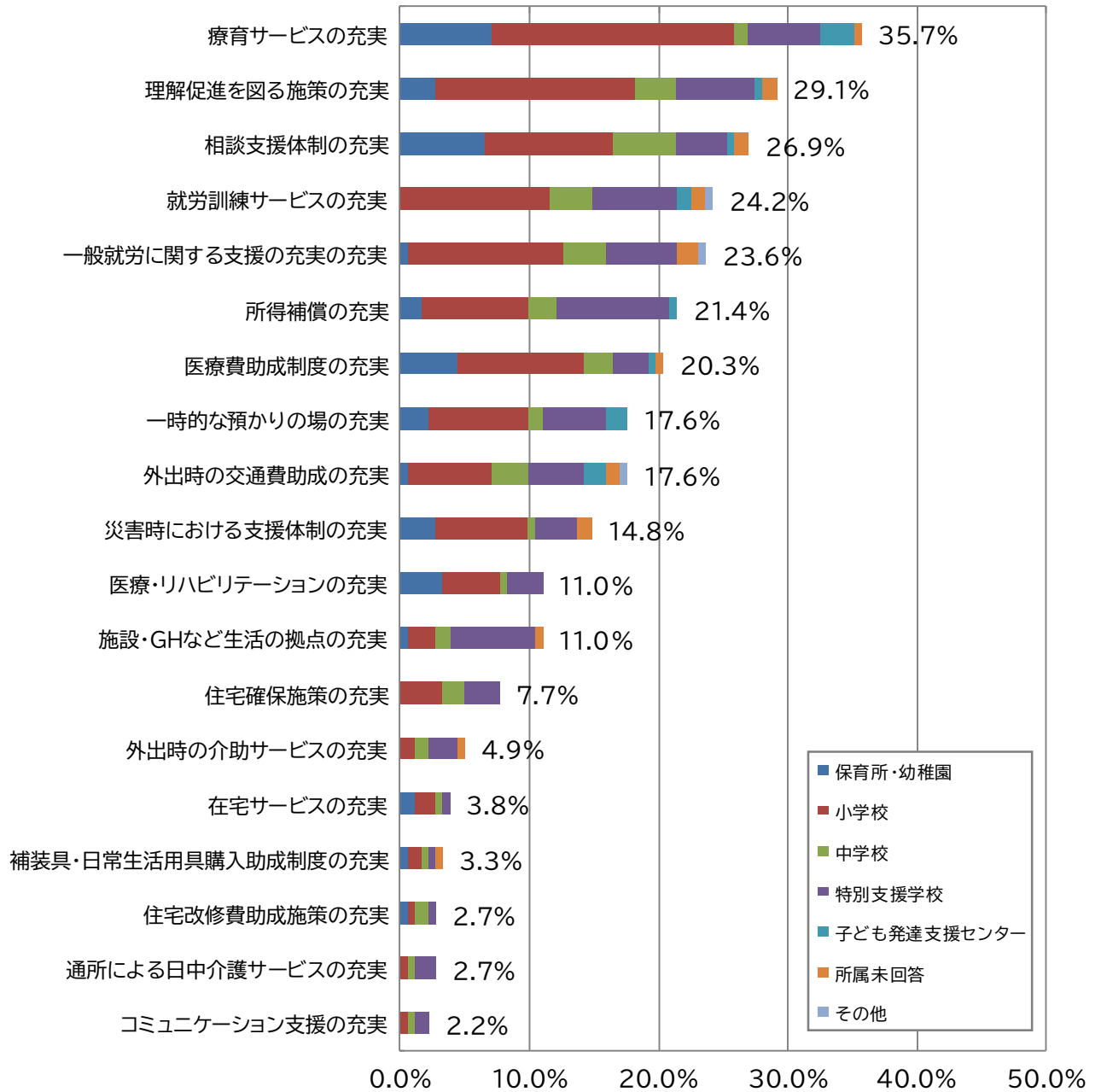
(複数回答のため回答者817名に対する割合を表す)



福祉施策全般について

本市が優先的に取り組むべきこと

(複数回答のため182名(障がい児の保護者等)に対する割合を表す)



○ 回答者から頂いたご意見

お寄せ頂いたご意見は、個人や法人・事業所等が特定される箇所を除き原文のまま掲載しています。

- 女性用の短期入所施設の充実、就労施設を増やしてほしい、家族の経済的、精神的負担の軽減。
- 放課後デイサービスを充実させてほしい。
- 発達支援の空きがない。発達障害の児童も一時預かりを利用しやすいよう体制を整えて頂けると助かります。
- ショートステイ事業所は複数の選択肢があればいいと思います。
- 卒業後通えそうな生活介護がないのは不安に感じています。このままだと卒業後、ほとんど自宅で過ごすことになりそうです。
- 療育を受けられず、本人への声かけなど気軽に相談できる専門職の方が居らず不安です。地域によって差が出ないように行政でのサービスをレベルの高いところに揃えてほしいです。
- 一般企業への就労先が今までよりも増えてほしいと思います。軽度重度にかかわらず受け入れ先の説明、納得をわかりやすく働きやすさを良くしてほしいと思う。
- 保育所、幼稚園～特別支援学級の間は、障がいの種類、度合いに応じて細やかな教育が施される一方、学校卒業後は手のひらを返すように働ける企業が皆無である。低賃金でいいので一般企業は障がい者に仕事を与えてほしい。少なくとも食事やトイレが1人ででき、環境の変化に適応できる位の知的障がい者であれば、何か仕事があるはずと思う。
- 義務教育の間は支援が充実しているかと思いますが、高校以上の教育にあたって明確に支援を必要とする者の為にどのような支援があるのか学校ごとに出してほしい。もしくは支援はしないのか等。特別支援の教育者はそれなりの知識があると思われるが普通級の教育者の中には理解していない者もいると思われる。
- 障害福祉サービスや行政の取組など自分で調べないと、もしくは調べてもわかりにくい物が多く、情報提供の方法もあまり良くない気がします。もっとオープンでいいと思います。
- 現在、療養サービスを受けているが、もう少し内容や担当の情報提供など充実させてほしい。実際、一緒に療育を受けている人がいることによって他の子にかかりきりになり、まったく相手にされていない時など不満に思うときがある。
- アンケートを活用してその後どう変わったか、こんな事が便利になったとかの情報提供があるとアンケートの意味が理解できると思います。障害と言ってもいろんな人達があります。一般の人達と変わらない生活を送れるように私達ももっと知るべきだと思います。
- 進学入学などの場合は親子ともに忙しくなるので、最新情報を書き加える事が出来れば、もっとスムーズになるのではないのでしょうか。定期的な電話相談など、もっと身近に情報がほしいです。
- 国の制度等が現実に合っていないくて事業所の大変さを感じます。手のかかる子ばかりなのに人員も不十分、放課後デイも利用していましたがルールが厳しいだけで楽しい場所ではなかった。

- この地域は発達障がいの病院が市外の不便な所にあり、全ての人が車を持っているわけではない又は車を1台しかなく働いてる方が休みをとって連れて行かなきゃいけないので、タクシー代の支援や通院時の保障があれば、とても助かります。
- 特別児童扶養手当に所得制限があることが納得できません。障害がある事と親の収入がなぜ結びつくのでしょうか、国の制度だから市に言っても意味がないと思いますが、子供のために一生懸命働いて少しでもお金を残そうと思い頑張っているのですが放課後デイサービスも負担が4600円から3万円以上というのがよくわかりません。障害のある子供の親はフルタイムでは働いてはいけないのですか？という気持ちになります。もっと特別児童扶養手当を増やしてほしい。
- インソールが年1回のみ助成しか得られないのは経済的負担が大きいです。1足3万円かかるので、助成がなければインソールを止める方もいるのではないのでしょうか。子どもの年齢と成長に合わせた助成をしてほしい。
- 小学校までは何とかありますがグレーゾーンのポイントにある子供が、中学、高校、就職とどのような前例があるのか、どのような相談が出来る場所が本人が大きくなってから想像できません。状態が軽くても相談できたり頼る場所があるのか知りたいです。
- 相談窓口が1本化されていないため、どこに何を相談したら良いのか、フローチャートの様なものがほしいです。理想は1つの窓口ですべての情報が得られること。子連れであちこち相談に行くのは大変な方もたくさんいると思います。
- 保育所幼稚園及び教育機関と通所施設、保護者の3者が本人に対しての情報を共有し、連携できるようにしてほしい。
- アンケート調査の幅が大きすぎて解答に困る。障害の程度で解答が変わる物が多すぎて答えにくい。質問の内容がわからない所もあったので自分の判断で書いたところもあります。
- 補聴器を購入の際に前例がないということで助成対象になりませんでした。必要としている人が必要な時に助成が受けられなければ、その子の成長の妨げにもなるにではないかと思いました。前例がなければ見直しをしてほしい。
- 支援学級に「養護相当」の子は入れないようにしてほしい。適齢発達児との違いから、配慮が必要な子供が養護相当の子供に人手を取られ適切な支援が受けられなかった。
- スワンネットのようなどこを利用しても情報が共有されるような取り組みがあってもいいように思います。
- 学習障害が外観でわかりにくい障害だと思います。知恵遅れではないです。学校の先生たちがもう少し理解と対策をしてほしいです。
- 学校の先生の発達障がいに対するスキルが低すぎるので、もっとスキルアップを図ってほしい。小学校など、個人個人の個性を伸ばせる教育。
- 信号が見づらく音が鳴るのは助かります。バスは行き先が分かりづらいので音声をもっと高くして行き先を案内して欲しいです。衣類、食品など、もっと大きくわかりやすく金額を表示して欲しい。

- 障害の子はどこか変わった子に見えるのは仕方がないことですが、能力がない訳ではないのです。今、支援学級にいて、協力学級に出入りさせていますが、先生も生徒も全くなってないと思います。「色々な人がいる中で人の良い所は認め合い苦手な所は助け合う」という環境でなければ交流させる意味はありません。いじめにつながるなら、支援は支援組でやれば良いじゃないでしょうか？
- 見た目でわかりにくいグレーゾーンの子を持つ親として発達障害について学校でも指導すべき。差別、いじめは先生の見えていないところで起きています。行政と教育現場の連携を行い小学校低学年から、いじめや差別のない世の中にしていこうという教育をすべき。ヘルプマークの配布とそれを広める活動。いじめ、自殺ストップ、児童虐待SOSのチラシ配りも大切ですが発達障害について広く知ってもらうポスターや広告をもっと作り広めるべき。
- 聴覚障害者の事をもっと周りに理解してもらえたら生活しやすかったり人と人の関係がうまくいくと思う。
- 周りの人の理解がなく障がいのある人にとってとても住みにくい。もっと障がい福祉に力を入れてほしい。
- 障害者＝同じは絶対に無いという事を理解してほしい。1人1人個性も有り、癖も違うし健常者と同じです。障害者をひとまとめにしないで、こちらから選べるくらいグループホームなどを増やしてほしい。
- いじめや虐待は辛い。SOSを出したくても障害と言うリスクのため誰にも相談できない。いじめや虐待の無い地域に住みたい、何でも相談できる町にしてほしい。そうすれば自殺や飛び降り、リストカット等が少しでも減るかなと思う。
- 車いす生活者に対して適切なサービスが受けられないと感じる。デパートでトイレが車いすでの利用となると不便さがあるって我慢する。理解度が低いのか障害を持つ人に対して白い目で見られるような態度が目立つ。
- ボランティアも介助も無いところがほとんどで病院の出入り口がスロープになっていても院内が足や目が不自由な人の事を考えていない所もある。杖を落ちないようにする器具、カバンを仮置する棚などがちゃんと設置されていれば置き引きなど被害に合わないのではないかと思う。
- 災害時、停電した際の人工呼吸器や透析を行っている方の治療がどのようになるのか情報サービスがほしい、又、蓄電器を購入する場合の補助を検討してほしい。
- 高齢で障害があるので避難時補助が必要です。避難先が遠すぎて行けない、移動手段がない。
- 軽度の障害者について経済的支援や就労などをもっとより良くなるようにして欲しい。就職先が少ない。
- 障害者の雇用の幅を広げて欲しい。非常勤などでは無く経済的にも安定な職を提供出来るような支援力があればいいです。そして配慮のある職場への指向をお願いしたい。

- このアンケートは重度の障害に片寄していると思う。中、軽度の障害者は就労したくてもなかなかないし、私は現在、契約職員となっているのでその先が不安。年数の縛りがなくなれば安心なのですが勤めてから1年半経ちますが、ずっと不安です。
- 行政側からサービスのお知らせ等がほとんど無く、自分で見つけられない限りどんなものがあるか全くわからない。コミュニティーも積極的に自分から行ける方は良いのかもしれませんが 提案やお知らせ等があると参加するきっかけが出来るのでは？と思うことがある。少し孤立してしまう人が自分以外にもいるのでは？と思うことがある。
- 障害福祉サービスについての情報が少ない、もっとネットや広告などで情報を広げてほしい。また精神、身体障害者手帳で受けられるサービスをわかりやすく情報を提供してほしい。
- 障害福祉サービスや行政の取組についてどんなサービスが行われているか全くわからない。市政だよりも少し記載する、障害者宅に「年間取組一覧」を送付する等の発信をしてほしい。
- JRやバスの運賃について精神障害者福祉手帳を持っている人も割引を受けられるよう国に働きかけて欲しい。
- タクシーチケットについて、移動手段がタクシーなどに限られている場合1区間分などで利用出来るようにして欲しい。自己負担が大きくなるのであげて欲しい。
- 日本の障害福祉サービスは健常者と障害者の差を埋める事はある程度出来てますが、障害者と別の障害者との間にある物をなくす制度が全く整っていません。特に精神障害者手帳を受給した発達障害者に対する取組や制度はもはや国が偏見差別を助長させているを言っても過言ではない程あまりにもずさんで酷すぎます。
- 相談する所がわからなかった。障害者も話しやすいもっと明確な相談窓口、職場でのパワハラ、セクハラ等に特化した相談窓口を作ってほしい。
- 生活保護のことや自立を考えた一人暮らしを相談したいが、どこの誰に相談をすればいいのかわからないです。そして障害がないグレーゾーンの人でも利用出来るサービスまたは一人暮らしをサポートしてくれる物があれば良いなと思います。
- インフルエンザ予防接種も障害者も高齢者同様、優先的に受けられる様に配慮をお願いします。
- 今はコロナにいつ感染するか分かりません。意思疎通が難しい障害者は自分の症状を伝えることが出来ないのでPCR検査などスムーズに受ける事が出来るように今のうちに体制を整えてほしいです。
- 収入が少なくなるので通院などに便利な市営住宅に入りやすいようにしてほしい。厚生年金をもらえる様になっても障害者年金はほしい。厚生年金をもらっても病院にはかかるので生活が苦しくなる。
- 高速道路の料金所での手帳確認はやめて欲しい。
- 障害者手帳をカード化してほしい。
- バスについてバス停の場所などが変わり遠くなり行くまでが困難、帰宅が夜遅くなった場合の本数が少ない事が不便。

- 新型コロナで外に出なくなり疲れやすくなり身体が怠い。プールは入江町に1つで市内からでも遠い、屋内や屋外でもゲートボールや近い軽い運動が出来るところがあり、市でいつでも自由に使える場所があれば、行って楽しみたい。足、腰が動けるうちにゲートボールや老人も楽しめる場所を教えてください。
- 今回のアンケートは難しい言葉が多く、本人だけでは解答できないものが多かった。全体的に簡単にしてほしい。虐待についての問いは意味がわかりにくかった。
- 障害は誰にでもやってくるものだと感じております。担当される方は是非、障害を自分で体感し仕事をされる事を希望します。
- 民生委員の方ともコミュニケーションをとっていきたいと思う。
- ベッドから起きられないくらい体調が悪いのに除外指定車標章申請時、警察署より「本人を連れてくるように」と強く言われた。警官が本人確認のために自宅に訪問してくれる柔軟な対応はしてもらえないのか？
- パーソナリティ障害の人専門に扱う事業所を作って他の障害のある方と分けた方が良いのではと思います。
- 厚労省による就労支援B型に対する制度のあり方が良くない。年平均工賃額によって補助金に支給額を上下させるシステムは障害者就労事業所を利益優先とかき立ててしまい、本来の福祉的ケアがスタッフの多忙も重なって十分に受けられない現状がある。また障害への理解も乏しい。福祉施設においても障害をマイナスとしかとらえていない。障害とどう各々が上手に付き合い、障害への理解が福祉や社会を豊かにする可能性を持っていることをお互い考え意見交換する機会が少ない。

市内障害福祉サービス等提供法人への調査結果について

ご回答いただいたご意見のうち主なものを、法人名が特定されない範囲に限定して掲載しています。

○ 日中活動や住まいの場、地域生活支援拠点についてのご意見

- 共生型施設の推進
- グループホームやコレクティブハウジングを整備しやすくするために開設時・開設後の援助支援
- 地域生活支援拠点の機能として、不登校児や高齢者の居場所、学習支援の機能があればいい
(拠点で難しければ、事業所に助成し事業所の一画に設置する方法はどうか)
- 地域生活支援拠点の開示情報として、施設の空き状況以外にも施設設備や職員配置等の情報登録
- 地域住民への情報提供
- 地域生活支援拠点コーディネーター担当職員の明確化
- 体験利用の推進と利用対象者の明確化
- 養護学校卒業生の地域での生活や就労場所を含む環境整備についての検討会議

○ 一般就労、福祉的就労、優先調達等についてのご意見

- 室蘭市としての通所施設授産品の共同受注窓口の仕組みをつくるのであれば連携したい
- 事業所と企業をつないで職業体験できる機会を設けるなど、放課後等デイサービス利用児童の卒業後を見越し、児童の段階から就労を視野に入れた支援体制の構築
- 市や公共機関はもっと授産製品の調達に注力してほしい
- 利用者支援と工賃向上の両方を実現するための難しさ
- 施設外就労の課題として人員確保（職員も利用者どちらも）と業務の内容（個々の利用者にあったもの）
- 一般就労促進のため、就労移行支援事業所の充実
- 障害者を雇用する企業への支援の強化
- 企業の障害者雇用の理解不足、ジョブコーチの不足
- 一般就労へ移行する際、職場への定着支援等行っているが、現在の人員配置基準ではフォローに限界あり
- 就労継続支援B型事業所に一般就労支援員やハローワークと積極的に連携する職員を配置、専門職員の確保
- 就労継続支援B型事業に一般就労達成目標の設定
- 施設外就労場所の確保支援、トライアル雇用実施企業開拓支援

○ 精神障害者の地域生活、長期入院者の減少や早期退院等についてのご意見

- 地域生活の場と働く場の確保が必要
- 事業所や地域で協力し、勉強会や交流会を開催する等地域で支える仕組みが必要
- 早期支援のため地域に福祉推進員や地域福祉コーディネーターの配置が必要
- グループホームや単身用アパート、市営住居等の確保
- 当事者参加型会議の企画とピアサポーターの育成
- 精神科病院の見える化（長期入院調査や地域移行研修の開催等）
- 相談支援事業所のリーフレット等を病院等に配布し、患者が情報収集できる様にする

○ 障害児支援等についてのご意見

- 他市デイに頼らず市内事業所を希望どおり利用できることが望ましい
- 障害に理解のある地域を作るために、地域や児童クラブとの交流が必要
- 学校の担任やコーディネーターの先生によって連携の差があることが課題
- 法では重度の子ばかりに目を向けられているがグレーゾーンの子に対する支援も必要である
- 放課後等デイサービスについては、早い者勝ち的な利用をやめ、本当に必要な人が適正に利用できるよう利用量の整備が行われることが望ましい
- 子育て世代包括支援センター、教育機関、児童相談所等の連携強化
- ライフステージに応じた継続的支援体制の強化（医療・福祉・教育・行政交えた協議の場の設定）
- 不登校障がい児の日中活動の場として、放課後等デイサービスの活用範囲の拡大
- 支援を必要とする障害児の障害種別、年齢層、人数、これらがどの程度の規模でニーズが必要か等の基礎的な現状の把握が必要

○ その他のご意見

- 心のバリアフリー化を目指すことが求められている
- 重度の精神障害者等の困難事例が増加している
- 有資格者の求人が困難

○ アンケート調査の実施について（令和5年実施）

（1）調査の目的

本調査は、障がいのある人への日常生活の支援実態等を把握し、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画のための基礎資料として実施しました。

（2）調査の実施内容

障害者福祉サービス、障害児福祉サービスを提供している法人等関係機関

- 調査時期 ～ 令和5年9月4日から令和5年9月19日
- 調査対象 ～ 市内で障害福祉サービス及び障害児福祉サービスを提供している法人
- 調査数 ～ 27法人
- 調査方法 ～ メールによる調査

（3）調査回収結果

調査対象	アンケート 配布数	アンケート 回答数	有効回収率
法人等関係機関	27	12	44.4%

市内障害福祉サービス等提供法人への調査結果について

ご回答いただいたご意見のうち主なものを、法人名が特定されない範囲に限定して掲載しています。

○ 「施設入所者の地域生活への移行」に関して、障がい者の地域生活への移行を推進するために、必要な資源や取り組みについての考えや、法人としてできること、市への提案等

- グループホームを利用したいと考えている利用者が非常に多くいると思いますが、絶対数が足りていないようで、待機者が多くいます。
- 地域生活へ移行していくには、段階があると思いますが、一人暮らしを出来るサテライト型のグループホームの充実は必須になってくるかと思っています。
- 家庭訪問を行う際には、利用者の課題や困っている事柄を把握して、そこに対してどの程度のアプローチが出来るのかが、地域生活へ移行する際の鍵になってくるかと思っています。
- グループホーム整備拡充の継続を希望します。
- 地域移行＝グループホームや入所施設となるケースが多く、空床がないと支援の展開ができないことが多いのが実情。サービスに頼らず、利用者をエンパワメントしていくことで、街にある一般的な資源で生活できるように支援する支援技術を会得、実践していく必要性を感じながらも、いきなりのアパート生活はハードルが高すぎる利用者からの相談が多いこともその要因と認識しています。
- グループホームの循環（包括型グループホーム→外部支援型グループホーム→アパート型グループホーム→アパート暮らし）が生まれるような支援を行なえるようになりたいと考えています。
- 施設からの地域移行に関しては、ほとんど依頼がない現状です。そもそも施設から地域移行したい方がどの程度いらっしゃるかわからないのが現状です。
- もしかしたら、グループホームから単身生活をしたいという方もいらっしゃるかもしれません。まずアンケート等の実態把握などはどうでしょうか？
- （就労系サービス提供事業所として）短い時間や日数での利用しやすい柔軟な受け入れ態勢を確保する。
- （グループホーム事業所として）見学等の受け入れを行う。
- （グループホーム整備について）空き家などを無償貸し出しなど、自己資金がなくても取り組めそうな環境があれば、考えていきたいです。
- 地域生活への移行前提で支援を受けることのできる（通過型）入所施設が必要。
- 現存の入所施設で暮らされている方は、高齢化などもあり、これから地域生活へ移行することは出す側や受け入れ側の準備、ご本人の依存度などを考えると、なかなか難しいのでは？入所施設で暮らす方も極力制約を取り除き、自分らしく生活できるようになると良いなと思います。
- 地域生活への移行には医療機関の協力が必須だと考える。医療機関から退院し、ケアサポーターとなっても一緒に連携行動していくことが必要ではないでしょうか。

○ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関して、精神障がい者の地域生活のための協議の場における検討事項等や長期入院者の減少や早期退院への方策について、法人としてできること、市への提案等

- 市内精神科病院において、グループホーム開業を行うことは、長期入院者の減少や早期退院が見込める等、数値に反映されやすい形で効果があるのではないかと考えます。
- 少しでも地域移行に繋げられるケースを、市内精神科医療機関と連携しながら進めていきたい。
- 受け入れる地域側も、さらなる整備が必要と考えています。住宅の問題（生活保護ではあるものの、天涯孤独な方で民間アパートの審査に全て落ち、市内に住みたいのに住めない方がいる）長期入院の方の高齢化の問題（退院しても高齢なため介護保険との連携が必要な方がいる）など、今後の精神部会には介護保険（包括支援センター）との連携強化が求められると考えています。
- （就労系サービス提供事業所として）短い時間や日数での利用しやすい柔軟な受け入れ態勢を確保するとともに、精神障害への理解促進のためのスタッフへの研修機会の提供を行う。
- （グループホーム事業所として）見学等の受け入れや、空き居室があれば体験利用の場の提供を行う。
- 精神障がいへの市民理解促進が必要。
- 保護者が精神的な不安を抱えているケースもあり、児童を送迎した際に、お話を聞いたり、様子に変化がある際は、相談支援事業所に連絡する等をしてきました。

○ 「地域生活支援の充実」に関して、地域生活支援拠点等の機能に望む点や市内に不足している資源や強度行動障がいのある人のサービス利用について、法人としてできること、市への提案等

- 強度行動障がいを持たれている方への対応が適切に出来ているのか、疑問に感じている。ケース会議や他の事業所への相談など行ってきたが、専門的な知識不足を養う為の研修等の充実が必要と認識しています。
- グループホーム事業者の新規参入により、グループホームが増えていることは、相談支援として喜ばしいことと捉えています。地域生活の充実・継続のため、医療的ケアが必要な方々に対するグループホーム等の住居の提供の充実が必要と認識しています。病院との連携（医療連携体制加算）の実践事例に取り組み、実践力を身につけたいです。
- 地域生活拠点における利用者登録について、協議する場が少ないと思っています。実態を把握し、登録者数を確認しながら、緊急時の対応について具体的に検討する必要があると感じています。精神障がいの方も、退院可能者リストを使いながら、利用者登録も可能かと思います。
- 緊急時の受け入れ（特にグループホーム等）が不足していると思います。緊急でショートステイを使いたくても空きがない。
- （グループホーム事業所として）空き居室があれば、柔軟に受け入れる。
- 重度の障がいのある方向けの放課後等デイサービスもでき、児童分野は、環境が整ってきているように感じています。

- 「福祉施設から一般就労への移行等」に関して、福祉施設から一般就労への移行を推進するために、就労定着率を改善するために必要な資源や取り組みについての考えや、法人としてできること、市への提案等
- ここ数年で、一般就労へと進路を決めている卒園生が増えてきています。その要因になっていることは、高等養護学校での指導や進路決定の仕方が数年前と比べて、変化してきていると感じています。各企業の障がい者雇用枠の率が変わってきていることも影響しているが、学校での指導をしている教員の努力には感服しています。
 - 就労定着率に関しては、高等養護学校から一般就労へ進路決定していく際のスモールステップの取り組みも今後は必要になってくるのではないかと感じています。無理に一般就労と結びつけるのではなく、ケースバイケースだとは思いますが、社会人として福祉的な就労からスタートしていくということも必要でないかと思えます。
 - 室蘭市には就労定着支援がないのが少ないのが現状です。仕事部会を活用しながらハローワークや就業・生活支援センターとの連携を強化していく必要があります。
 - 就労支援事業所や相談支援事業所が一般就労の定着に向けて支援内容の共有などがあればいいと思います。（その中での良い取組を各機関で参考にするなど）
 - 就労定着を支援する人材が不足している。（予算的にも厳しい状況がある）
 - 当法人の就労後のフォローとしては週に1回、体育館学校開放を利用しスポーツを楽しみながら、ストレスの発散、就労後の悩みの相談を行いながら就労定着へ向けてフォローしている。
 - （就労系サービス提供事業所として）目標として毎年「一般就労」というものが掲げられますが、実際今利用している利用者の「一般就労」は作業能力的に厳しいものがあり、また「かろうじて・・・」と考えても、一般就労に向けた職場実習の取り組みや職場フォローなどの体制づくりがとても難しいです。一般就労に向けた動きは一事業所に託されるのではなく基幹的な施設で職の斡旋やジョブコーチ的な動きなどおこなってくれるのであれば、就労可能とされる方をそこに託し、一般就労に向けていけたらなと考えます。基幹的な機能については、生活支援も同様に、各事業所によって提供されている「生活支援」の内容や考えに格差があるように感じるので、一貫して同じサービス内容を提供できるものが欲しいと思います。
 - 就労移行支援や、就労継続支援A型があれば良いなと思います。
 - 一般就労を行うには、就労先の理解が必要になるので、放課後等デイサービスをなるべく高校生まで利用してもらい、その中でできること、苦手なことを就労先にお伝えして本人ができるようになるか、環境を整備を提案し、その後もフォローしていく。

○ 「障害児支援の提供体制の整備等」に関して、必要な資源や取り組みについての考えや、法人としてできること、市への提案等

- 国で定めている障がい児施設における配置基準で現場で対応していくには、厳しい現状です。資源ではなく働き手だと感じています。障がい児を抱えているご家庭でも、その子が社会参加していくには、福祉サービスを気軽に活用できる事業所が充実し、さらにその事業所内での働き手の増員が必要不可欠ではないかと考えます。
- 身体障害児（車椅子、バギー使用等送迎）向けの放課後デイサービスに選択肢が欲しいです。現状、数は多くないが送迎車両確保等の都合により、通所したいが、交通手段がなく、通所が実現できないケースがあります。
- 医療的ケア児の対応は急務だと考えています。地域で受け入れる短期入所が無いのが現状であり、急務だと考えていますが、看護師の配置など、今受け入れているグループホームの対応の幅が広がって貰えるとありがたいです。医療的ケア児以外にも短期入所の需要は高いと思うので、空きがあればありがたいのです。
- 当法人では、障害児（者）の日中一時活動事業所を招き、餅つき会などの行事を一緒に行うなどしてきています。その中で知り合った児童の保護者から「将来はこういうところもあるんですね」という言葉も聞かれています。幼児⇒小中学就学⇒高等養護進学という道筋はなんとなく知っていて、市内の状況も把握されていても、それ以降については不明で、不安に感じている方もいるようなので、年齢に合わせた「点」のサービスではなく人生の線を描くようなサービス体制の構築ができればいいのかなと思います。
- 重度の障がいのある子ども向けの放課後等デイサービスもでき、資源が整ってきているように思います。
- ユニバーサルデザインの遊び場（公園や室内の遊び場）が必要だと感じています。現在も、市内の色々な公園を利用させていただいていますが、地域によっては、障がいへの理解がないなど感じる場面を目にすることも少なくないため、ハード面だけの問題ではない（お互いの心理的バリアがある）かもしれませんが、障がいのある子もない子も、障がいのある大人もない大人も、誰もが楽しめるユニバーサルデザインの公園や、悪天候でも気軽に訪れることのできる室内のあそび場が地域にあると良いなと思います。

○ 「相談支援体制の充実・強化等」に関して、地域の相談支援体制強化にあたり、人材育成や地域の相談機関との連携について必要な資源や取り組みについての考えや、法人としてできること、市への提案等

- 既存の事業所において、兼務という形であっても、計画相談を開設する事業者があればと考える。しかしながら、事業所開設について、経営効率（人件費に対して、給付費が高くない）に起因してか、関心は高くない様子です。
- 最近80・50問題のケースが増えている現状です。特に、未受診の方や引きこもりの方の支援は関係性を作るのに非常に難しい状況です。困難事例の対応について協議会の部会等を使いながら全体で考えていく必要があると感じています。
- （相談支援に当たる職員の）人数を増やすことが先決かと考える。

○ その他ご意見等

- 物理的なバリアや制度的なバリアも課題は沢山あるかと思いますが、心のバリアこそ課題。一般の市民の方との障がい者（児）の方との距離が未だにあり、障がい者（児）側にとって、暮らしやすい町にしていくには、まだまだ時間がかかりそうです。障がいというものが、個性として認知されるような世の中の仕組みや取り組みに期待します。
- 様々な制度拡充はありますが、障がいを持たれた方が暮らしやすくする為の一步として理解促進（特に知的・発達・精神）が重要な課題だと思います。ぜひ、室蘭市障がい理解啓発隊「teamピリカぴりか」をご活用ください。
- 普段気軽にご相談できる窓口が少ない状況ですので、他機関、事業者様との意見交換や相談等できる機会がもう少しあると嬉しいと思います。また、各機関との連携を密に図りながら、障がいをお持ちの方が暮らしやすい町づくりができればと考えています。
- 室蘭市は、事業所側としても市に相談しやすい環境があるように感じています。課長クラスの方々が気に掛けてくれたり、子育て支援課や教育委員会などの方も、事業所を見に来てくれることもありました。暮らしやすい町を作る上で、事業所と行政が連携しやすい環境にあるのは、大切なことだと感じています。
- 障がい児を真ん中に、家族支援を含めた関係機関そして地域連携等が何よりも大切と考えます。
- ボランティア等の連絡先一覧表があればほしいです。
- いわゆる「グレーゾーン」と言われる子ども達が、すでに引きこもりになっていたり、大人になって社会に順応できず引きこもりになったり、二次的な精神障害を発症しないように、何らかの手立てができるの良いなと思います。社会側にある物理的な障害だけではなく、心理的な障害が解消できる取り組みがもっと必要だと思います。
- 障がい児に関しては、放課後等デイサービスの利用料負担を無くして頂きたい。スクール児童館に比べると高価だが、利用人数も少ないのでできるのであればお願いしたい。
- 地域の中で「障がい」という認識や理解が広まってきていますが、障がいや特性を持った親御さんの「理解」が薄い、または自分の子は（障害）特性はないと「受容」ができていないため、ご本人自身が生きづらいている、又は年齢層に対しての生活の質や学習面、コミュニケーション能力が低い場合、放課後等デイサービスの支援員としての支援の仕方や助言について、勉強会や研修会などがあれば、ありがたいです。



Muroran

室蘭市民憲章

(昭和 47 年 8 月 1 日制定)

わたしたちは、白鳥湾の美しい自然のなかで、たくましく発展している港湾と商工業のまち、室蘭の市民です。

わたしたちは、このまちを愛し、市民であることに、誇りと、責任をもち、さらに、豊かな未来をめざし、ここに市民憲章を定めます。

- 1 健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1 老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
- 1 のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1 きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。



Muroran

室蘭市いきいき明るい福祉都市宣言

(平成 6 年 3 月 31 日制定)

わたしたちは、心身ともに健康でやすらぎのある生活をおくれるまちが願いです。

市民一人ひとり、すすんで自らの健康を保ち、明るくうるおいのある家庭をつくり、互いに尊重し思いやりのある心をもち積極的に社会参加をし、ふれあいとあたたかい地域社会をめざして、だれもが安心して暮らせる生きがいのあるまちづくりにつとめます。

ここに、室蘭市を「いきいき明るい福祉都市」とすることを宣言します。

第 3 期室蘭市障がい者支援計画

令和 6 年 3 月

発行 室蘭市保健福祉部障害福祉課
〒051-8511 室蘭市幸町 1 番 2 号
電話 0143-25-1155
ファクス 0143-25-1166
メールアドレス syougai@city.muroran.lg.jp
ホームページ <http://www.city.muroran.lg.jp>



本計画書は市内の障がい者就労施設が印刷・製本したものです。